

第59期
(2010年3月)

DISCLOSURE

— ディスクロージャー誌 —



街に笑顔の花咲かせましょう

九州ひぜん信用金庫





ごあいさつ

皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は九州ひぜん信用金庫に格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、当信用金庫第59期（平成21年度）事業の概況をご報告させて頂く際に、一言ごあいさつ申し上げます。

平成21年度を振り返りますと、日本経済は緩やかながらも景気回復となりましたが、地域経済は依然として景気回復に実感がなく、引き続き厳しい経済環境でありました。このような中、当金庫にとっては合併作業に尽きた一年でもありましたが、お陰様をもちまして、平成22年2月15日に「九州ひぜん信用金庫」が誕生出来ましたことを皆様に改めて御礼申し上げます。

両金庫はそれぞれ長い歴史の中で地域になくてはならない存在であり、それぞれの地域に育てられ企業文化を形成してまいりました。一方、広域化する地域社会の中でもっとも身近で、便利で、頼りになる地域金融機関として、更に地域に必要とされる金融機関となるためには、個々に経営課題に対応していくよりも、隣接する二つの信用金庫が合併し、健全かつ強固な経営基盤を構築することが信用金庫業界の金融秩序の維持・向上、ひいては地域経済の発展に資するものであるとの認識のもと、今回の合併となったものであります。これからも、皆様には大変お世話になることと存じますが、なにとぞ宜しくお願い申し上げます。

さて、平成21年度の決算状況をご報告申し上げますと、皆様の温かいご支援により増収増益となりました。

相変わらず厳しい環境ではありますが、役職員が一丸となってお客様の利便性向上と、地域社会の発展に貢献し、元気印の「九州ひぜん信用金庫」を目指し頑張っていく所存でありますので、今後とも皆様の変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。私のごあいさつといたします。

平成22年7月 九州ひぜん信用金庫
理事長 溝上邦治

●金庫の概要

設立	昭和26年4月11日
本店	佐賀県武雄市武雄町大字富岡8894番地
店舗数	19店舗
預金	118,369百万円
貸出金	75,150百万円
会員数	15,584名
出資金	2,136百万円

●経営理念

中小企業の健全な育成発展
豊かな国民生活の実現
地域社会繁栄への奉仕

●基本方針

地域社会に奉仕する金融機関として、大衆のよりよき相談相手となり、経営規模の拡大を図り地域経済の発展に寄与する。

●経営方針

- 1.健全経営を維持し、会員並びに預金者の保護に万全を期すると共に金融機関としての地位を高める。
- 2.国民大衆の金融機関としての特性を発揮し、地域経済発展のため積極的な融資並びに強力な貯蓄増強を行う。
- 3.組織的事業運営の認識を広め、人材を登用して経営責任を明確にする。
- 4.全職員の資質の向上を図ると共に生活安定に務める。

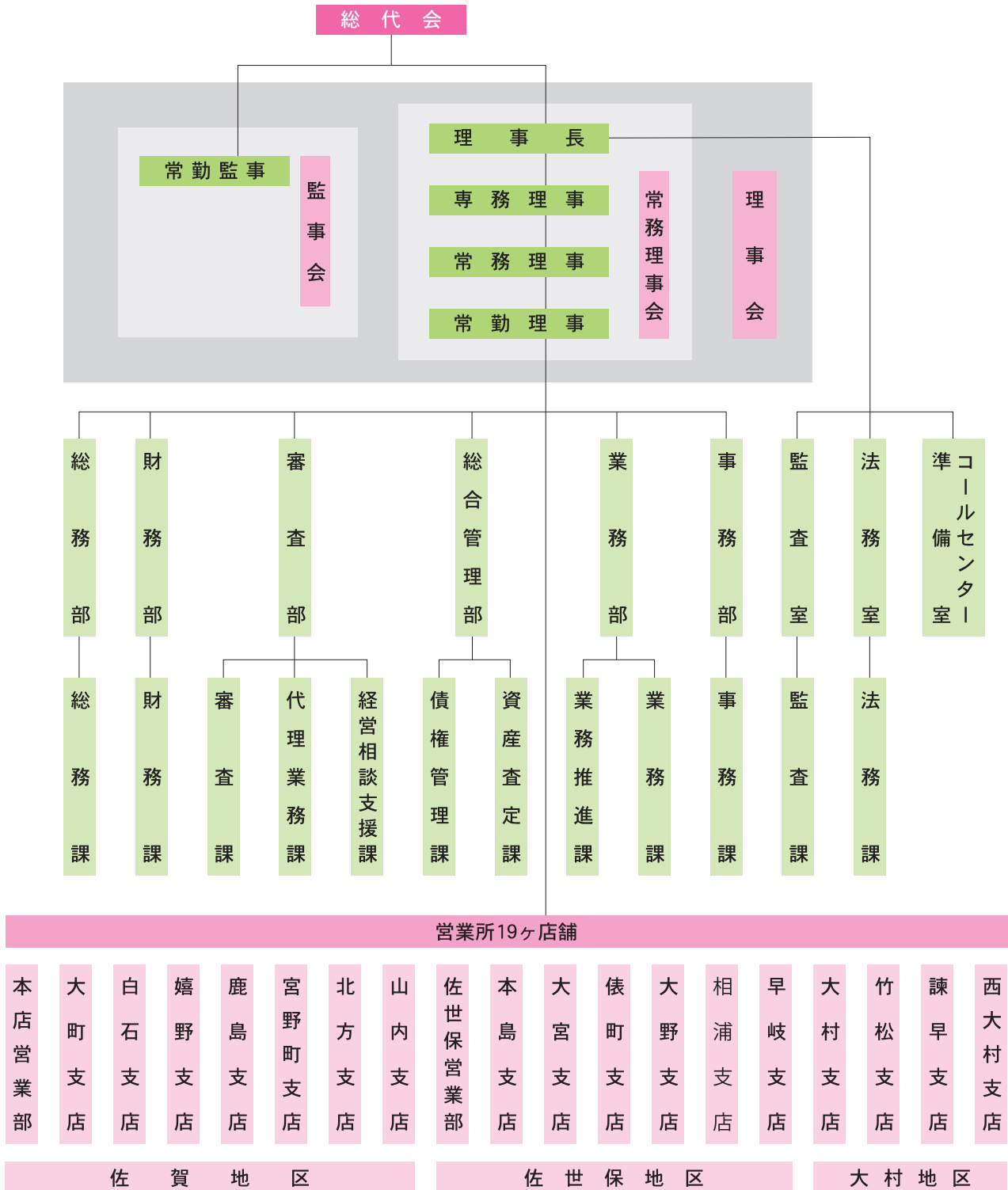
目次

1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項	1
イ. 事業の組織	1
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	2
ハ. 職員の状況	2
ニ. 事業地区及び会員数	2
ホ. 事業所の名称及び所在地	3
2. 金庫の主要な事業の内容	4
イ. 事業内容	4
ロ. 商品のご案内	5
ハ. 手数料一覧	8
3. 地域密着型金融の取組み状況	10
4. 九州ひぜん信用金庫の地域密着	13
5. 利用者の利便性向上に関する事項	14
6. 総代会に関する情報開示	16
7. 九州ひぜん信用金庫のトピックス	18
8. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項	19
イ. リスク管理の体制	19
ロ. 法令遵守の体制	24
事業概況（資料編）	
1. 金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの	26
イ. 事業の概況	26
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項	28
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第一に掲げる事項	29
(1) 主要な業務の状況を示す指標	29
(2) 預金に関する指標	32
(3) 貸出金に関する指標	33
(4) 有価証券に関する指標	36
2. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	40
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	40
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	47
自己資本の充実の状況(定量項目)	
1. 自己資本の構成に関する事項	48
2. 自己資本の充実度に関する事項	49
3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	50
イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高	50
ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	51
ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	51
ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	52
4. 信用リスク削減手法に関する事項	53
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	53
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	53
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	54
8. 金利リスクに関する事項	54
9. 自己資本の充実の状況等について～定性的の開示事項	55
<信用金庫のセントラルバンク>信金中央金庫の概要	57

1. 金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項

イ. 事業の組織

■組織図（平成22年6月末現在）



ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名

■役員一覧(平成22年6月末現在)

役 職	担 当	氏 名
理 事 長 (代表理事)	統括	溝 上 邦 治
専 務 理 事 (代表理事)	業務部長委嘱、佐賀統括部長委嘱	尾 形 民 生
常 務 理 事 (代表理事)	佐世保統括部長委嘱	橋 本 正 喜
常 務 理 事 (代表理事)	財務部長委嘱	坂 本 進 助
常 勤 理 事 (非 代 表)	審査部長委嘱	成 松 義 秀
常 勤 理 事 (非 代 表)	総合管理部長委嘱	松 永 功
常 勤 理 事 (非 代 表)	大村統括部長委嘱	脊 川 聡
常 勤 理 事 (非 代 表)	佐世保営業部長委嘱	永 田 憲 一
常 勤 理 事 (非 代 表)	総務部長委嘱	石 橋 正 広
非 常 勤 理 事		山 口 保
非 常 勤 理 事		山 口 幹 夫
非 常 勤 理 事		馬 渡 洋 三
非 常 勤 理 事		田 中 栄 治
非 常 勤 理 事		吉 田 省 三
非 常 勤 理 事		後 田 国 雄
常 勤 監 事		鶴 田 学
非 常 勤 監 事		馬 場 博
非 常 勤 監 事		久 保 田 直 樹
非 常 勤 監 事 (員 外)		富 永 正 嗣

ハ. 職員の状況

■職員数(平成22年3月末現在)

項 目	20年度	21年度
期 末 職 員 数	71人	198人
平 均 年 齢	36歳 5ヶ月	38歳 6ヶ月
平 均 勤 続 年 数	14年 10ヶ月	17年 1ヶ月

二. 事業地区及び会員数

■地区一覧(平成22年3月末現在)

県 名	市 郡 名
佐 賀 県	佐賀県一円
長 崎 県	長崎県一円(但し、壱岐市、対馬市を除く)

■会員数(平成22年3月末現在)

	20年度	21年度
個 人	5,090人	13,468人
法 人	807人	2,116人
合 計	5,897人	15,584人

ホ. 事務所の名称及び所在地

■店舗一覧(平成22年6月末)

店 舗 名	所 在 地	電話番号	A T M利用時間			
			平日	土曜日	日曜日	祝日
本店営業部	佐賀県武雄市 武雄町大字富岡8894番地	(0954) 23-1181	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
大町支店	佐賀県杵島郡 大町町大字福母381番地1	(0952) 82-3181	8:45~19:00	8:45~17:00	—	—
白石支店	佐賀県白石町 大字福田1535番地1	(0952) 84-4181	8:45~19:00	8:45~17:00	—	—
嬉野支店	佐賀県嬉野市 大字下宿乙553番地2	(0954) 42-0181	8:45~19:00	8:45~17:00	—	—
鹿島支店	佐賀県鹿島市 大字高津原4034番地3	(0954) 62-7181	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
宮野町支店	佐賀県武雄市 武雄町大字武雄7319番地	(0954) 23-2181	8:45~19:00	8:45~17:00	—	—
北方支店	佐賀県武雄市 北方町大字大崎1095番地3	(0954) 36-5181	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
山内支店	佐賀県武雄市 山内町大字三間坂甲13821番地1	(0954) 45-6181	8:45~19:00	8:45~17:00	—	—
佐世保営業部	長崎県佐世保市 天満町1番15号	(0954) 22-5181	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
本島支店	長崎県佐世保市 本島町1番6号	(0956) 24-5181	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
大宮支店	長崎県佐世保市 大宮町8番19号	(0956) 31-6126	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
俵町支店	長崎県佐世保市 俵町9番12号	(0956) 23-1101	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
大野支店	長崎県佐世保市 田原町10番12号	(0956) 49-3341	8:45~19:00	8:45~17:00	—	—
相浦支店	長崎県佐世保市 相浦町1615番地2	(0956) 47-3105	8:45~19:00	8:45~17:00	—	—
早岐支店	長崎県佐世保市 早岐2丁目3番17号	(0956) 38-3148	8:45~19:00	8:45~17:00	—	—
大村支店	長崎県大村市 東三城町5番地	(0957) 52-2141	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
竹松支店	長崎県大村市 竹松本町956番地1	(0957) 55-7144	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
諫早支店	長崎県諫早市 永昌町18番1号	(0957) 26-3556	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00
西大村支店	長崎県大村市 諏訪1丁目604番地	(0957) 52-4100	8:45~19:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00

■店外ATM一覧(平成22年6月末)

店 名	所 在 地	電話番号	A T M利用時間			
			平日	土曜日	日曜日	祝日
ジャスコ シティ大塔	長崎県佐世保市 大塔町14番2号		10:00~20:00	10:00~20:00	10:00~20:00	10:00~20:00
食品流通団地	長崎県佐世保市 大塔町2002番地		8:00~19:00	8:45~19:00	—	9:00~19:00
川棚出張所	長崎県東彼杵郡 川棚町百津郷田島441番地5		8:45~18:00	8:45~17:00	9:00~17:00	9:00~17:00

2. 金庫の主要な事業の内容

イ. 事業内容

1. 預金及び定期積金の受入れ
2. 資金の貸付け及び手形の割引
3. 為替取引
4. 上記 1～3 の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - (1) 債務の保証又は手形の引受
 - (2) 有価証券(5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く)の売買(有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするもの又は書面取次ぎ行為に限る))
 - (3) 有価証券の貸付
 - (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下、「国債証券等」という)の引受け(売出し目的をもってするものを除く)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
 - (5) 「金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除く商品投資受益権証券の取得・譲渡に係る付随業務)」
 - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
 - (7) 次に掲げる者の業務の代理
株式会社日本政策金融公庫
独立行政法人勤労者退職金共済機構
独立行政法人農林漁業信用基金
独立行政法人中小企業基盤整備機構
日本酒造組合中央会
社団法人しんきん保証基金
社団法人全国石油協会
独立行政法人住宅金融支援機構
保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和 27 年法律第 184 号)に規定する保証会社をいう)
独立行政法人福祉医療機構
年金積立金管理運用独立行政法人
漁業信用基金協会(長崎県)
日本銀行
 - (8) 次に掲げるものの業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る)
イ. 金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)
 - (9) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭にかかる事務の取扱い
 - (10) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預かり
 - (1) 振替業
 - (2) 両替
 - (13) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く)であって信用金庫法施行規則で定めるもの(5)に掲げる業務に該当するものを除く)
5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券、その他の有価証券について証券取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記 4 により行う業務を除く)
6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - (1) 保険業法(平成 7 年法律第 105 号)第 275 条第 1 項により行う保険募集
 - (2) 当せん金付保票法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証券の販売事務等
 - (3) スポーツ振興投票の実施等に関する法律の定めるところにより、独立行政法人スポーツ振興センターからの委託または独立行政法人日本スポーツ振興センターの承認を得て行われる受託金融機関からの再委託に基づき行うスポーツ振興投票券の販売業務等
 - (4) 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成 13 年法律第 26 号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く)

ロ. 商品のご案内

■預金業務

種類	内容	
当座預金	小切手・手形などをご利用いただける預金です。	
普通預金	ご自由に出し入れができる預金です。公共料金や各種クレジット代金の自動支払、年金受取口座、自動預入支払機(ATM)の口座として利用できます。	
無利息型普通預金 (決済用預金)	決済用預金の3要件(①無利息、②要求払い、③決済サービスの提供ができること)を満たす預金で、預金保険制度により、全額保護される預金です。	
総合口座	「ためる、使う、借りる」を一冊の通帳のできる預金です。普通預金と定期預金をセットにした口座でイザという時にお預りの90%以内、最高300万円まで自動融資ができます。	
納税準備預金	納税の資金に当てる目的で貯蓄する預金です。払戻しは、原則として税金の納付にあてること以外はできません。	
スーパ一定期	1千万円未満の自由金利型定期預金です。預入期間は1カ月～5年以内で、3年以上の複利型については個人に限ります。	
期日指定定期預金	個人を対象としてあらかじめ3年の最長預入期限を定めて、据置期間1年経過後3年までの間で1カ月前のご通知でいつでも自由にお引き出しができる1年複利の定期預金です。預入金額300万円未満となっています。	
大口定期預金	1千万円以上のまとまった資金の運用として1カ月～5年以内の期間を自由に選べる有利な預金です。	
変動金利定期預金	6カ月ごとに、その時の金利が選択できる時代先取りの定期預金です。	
貯蓄預金	口座引落には制限がありますが、普通預金同様出し入れ自由で、10万円以上は普通預金より利回りが良く、ATMも利用できます。	
定期積金	将来の生活設計、事業の拡張などのために長期計画に備えて資金を蓄えるのに最適な積金です。1年～5年以内でご契約ができます。	
積立定期預金	1冊の通帳で、預入した定期預金が独立して運用でき、満期日の3カ月前までは何回でも預入できる便利な預金です。	
財形貯蓄	一般財形	給与・賞与天引きによる預金で、貯蓄目的は自由で、1年経過分からお引き出しができます。
	年金財形	退職後に豊かなシルバーライフを実現するための年金型財形貯蓄です。
	住宅財形	住宅取得のために資金づくりの財形貯蓄です。



■融資業務

種類	内容	
事業性資金	割引手形	一般商業手形の割引をいたします。
	手形貸付	仕入資金、支払手形決済など短期運転資金をご融資いたします。
	証書貸付	設備資金や長期運転資金が必要な時ご融資いたします。
	季節資金	夏場、冬場における賞与資金等の運転資金をご融資いたします。
	制度資金	国、県、市、町の制度資金融資（県短期資金、県経営安定資金など）をお取扱い致します。
	提携ローン	商工会議所等と提携したローンを取扱っております。
	代理業務貸付	信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫などの代理業務を取扱っています。
	事業者カードローン	事業資金として、一定の限度をきめて、反復して利用できます。保証会社等の保証の必要な場合があります。
消費者ローン	住宅ローン	住宅の新築、購入、増改築、マンションの購入にご利用いただけます。保証会社の保証が必要な場合があります。
	リフォームローン	増改築資金のほか、住宅の付帯設備、庭園、駐車場設備などご利用いただけます。
	フラット35	(独)住宅金融支援機構の証券化支援事業を利用した住宅ローンです。住宅の建築・購入資金にご利用いただけます。
	個人ローン	カーライフプラン、福祉プラン、シルバーライフローンなど豊かな暮らしづくりのためにご利用ください。資金利用の広いローンです。
	教育ローン	ご入学金、授業料など学校に納める学費および下宿費用などご利用になれます。
	フリーローン	お使いみち自由（事業性資金・旧債返済資金を除く）で、便利にご利用できます。
	おまとめローン	消費者金融、クレジット等の借入金を一本化にご利用いただけます。
	カードローン	一定の限度をきめて、反復して利用できます。お使いみちご自由な便利なカードです。
サポートローン	お使いみちご自由なローンです。ただし居宅を第1順位に担保とさせていただきます。	

■各種ローンご利用にあたってご留意いただきたい事項

各種ローンには、①保証人、担保提供の必要はないものの保証会社の保証が必要なもの。②一定の基準を全て満たすことが必要なもの等があり、これらの条件に合わない場合は申し込みの時、又は保証会社の審査結果としてご利用いただけない場合もあります。③保証会社の保証付の場合は、保証料が別途必要となる場合があります。④金額によっては保証人を必要とするケースや、不動産担保差し入れ等が必要になる場合があります。

ご利用にあたっては、最寄りの当金庫本支店へお問い合わせ下さいますようお願い致します。

2010年2月15日(月) 九州ひぜん信用金庫 誕生!!
 Wedding Business 卒業資金 OK!
フリーダム
 300万円まで 8.5%
 使いみち自由
 無担保スピーディ
 8.50%

2010年2月15日(月) 九州ひぜん信用金庫 誕生!!
フリーローン360
 300万円まで 8.5%
教育ローン
 200万円まで 4.5%
マイカーローン
 500万円まで 3.0%

2010年2月15日(月) 九州ひぜん信用金庫 誕生!!
 合併記念キャンペーン 2010.5.31まで
春一番
 2.5%
 500万円まで
カーライフプラン
 2.5%
 500万円まで

■各種業務・サービス

種 類	内 容
内 国 為 替	全国各地の金融機関を結ぶネットワークを通じて、送金・振込、代金取立等を安全、迅速にお取扱いたします。
キャッシュサービス	キャッシュカードで全国の信用金庫および提携金融機関のキャッシュコーナーをご利用になれます。「しんきんゼロネットサービス」により全国の信用金庫のATMで手数料無料でご利用になれます。(ただし、時間外手数料がかかる場合もあります。)
自動支払い	各種公共料金のほか、税金・保険料・各種クレジットなどの支払を、ご指定の預金口座から自動支払い致します。
給与振込	給与や、ボーナスが自動的にお客様の預金口座に振込まれます。
年金振込	各種年金が受給日にお客様の預金口座に振込まれます。
夜間金庫	営業時間終了後にお店の売上金などをお預りし、翌営業日にお客様の口座に入金致します。
インターネットバンキング	インターネットに接続できるお持ちのパソコンで振込、残高照会等がご利用いただけます。
テレホンバンキング	お客様の預金口座の残高や、取引明細、振込などの手続きを電話を通じてご利用いただけます。
ペイジー口座振替サービス	デパートやスーパー等のクレジットカード申込窓口などで、当金庫のキャッシュカードがあればその場で口座振替のお手続きが完了できます。
デビットカードサービス	全国の「J-Debit」加盟店でご利用になれます。当金庫のキャッシュカードでショッピングのお支払いができるサービスです。
スポーツ振興くじの払戻し	本店営業部・大町支店・鹿島支店・佐世保営業部・本島支店・早岐支店・大村支店でサッカーくじ(愛称:toto)の当選金払戻し業務を行っております。
生命保険の窓口販売	豊かな老後の生活を実現するための「個人年金保険」等を取り扱っております。
損害保険の窓口販売	住宅ローンご利用のお客様へ長期住宅火災保険や、債務返済支援保険を取り扱っております。また、積立型傷害保険等も取り扱っております。
九州しんきんカード	カード加盟店でお買い物や旅行が楽しめます。しんきんVISA・JCBカードを取り扱っております。
健康サポートプラン	年金を当金庫でお受け取りの方には共栄火災の業務提携先であるサービス提供会社の専門スタッフが無料でお応えいたします。
携帯電子マネーチャージサービス	お客様の預金口座から携帯電話の「おサイフケイタイに、その場でチャージ(入金)できるサービスです。
ネット口座振替受付サービス	パソコンや携帯電話より収納機関のサイトでサービスや契約を申し込まれた際に、キャッシュカード発行口座であれば口座振替の手続きを書類や印鑑なしにインターネットより手続きが行えるサービスです。

★ATMによる振込みは手数料がお得です。

種 類	内 容	A T M振込		窓 口	
		会員様	一般	会員様	一般
3万円未満	当金庫同一店舗内	105円	105円	210円	210円
	当金庫本支店宛	105円	105円	315円	315円
	他行宛	420円	525円	630円	630円
3万円以上	当金庫同一店舗内	105円	105円	210円	420円
	当金庫本支店宛	210円	210円	315円	525円
	他行宛	525円	630円	630円	840円

八. 手数料一覧 (平成22年3月末)

■為替関連手数料

為 替 手 数 料		会 員 様	一 般 の 方	
同 一 店 内	窓口受付振込	3万円未満1件につき	210	210
		3万円以上1件につき	210	420
	ホームバンキング	3万円未満1件につき	52	52
	テレホンバンキング			
	しんきんファクシミリ	3万円以上1件につき	52	52
	しんきん自動振込サービス			
	インターネットバンキング			
	法人インターネットバンキング			
代金取立	1通につき	210	210	
本 支 店 あ て	窓口受付振込	3万円未満1件につき	315	315
		3万円以上1件につき	315	525
	ホームバンキング	3万円未満1件につき	105	105
	テレホンバンキング			
	しんきんファクシミリ	3万円以上1件につき	105	315
	しんきん自動振込サービス			
	インターネットバンキング			
	法人インターネットバンキング			
代金取立	1通につき	210	210	
佐 賀 県 内 信 金 あ て	窓口受付振込	3万円未満1件につき	315	315
		3万円以上1件につき	315	525
	文書扱	3万円未満1件につき	525	525
		3万円以上1件につき	525	735
	ホームバンキング	3万円未満1件につき	315	315
	テレホンバンキング			
	しんきんファクシミリ	3万円以上1件につき	315	525
	しんきん自動振込サービス			
インターネットバンキング				
法人インターネットバンキング				
代金取立	1通につき	630	630	
他 行 あ て	窓口受付振込	3万円未満1件につき	630	630
		3万円以上1件につき	630	840
	文書扱	3万円未満1件につき	525	525
		3万円以上1件につき	525	735
	ホームバンキング	3万円未満1件につき	315	315
	テレホンバンキング			
	しんきんファクシミリ	3万円以上1件につき	315	525
	しんきん自動振込サービス			
インターネットバンキング				
法人インターネットバンキング				
代金取立 (集手扱)	1通につき	630	630	
代金取立 (個別取立)	1件につき	840	840	

■諸手数料

預金手数料の種類		単 位	手数料	摘 要
1	小切手 (50枚綴り)	1 冊	630	
2	約束手形 (50枚綴り)	1 冊	840	
3	為替手形 (50枚綴り)	1 冊	840	
4	マル専当座開設	1 口座	3,150	
5	マル専手形用紙発行	1 枚	630	
6	通帳再発行	1 冊	525	
7	預金残高証明書 (再発行含む)	1 通	315	
8	ローンカード発行	1 枚	無 料	
9	ローンカード再発行	1 枚	1,050	
10	CDカード発行	1 枚	無 料	
11	CDカード再発行	1 枚	1,050	
12	保護預かり (一般)	1 件	1,260	月額105円
13	預金取引履歴写し (COM)	1 枚	105	COM1枚=1ヶ月、普通預金履歴1枚=6ヶ月
14	預金取引履歴検索	1 枚につき	210	端末出力A4用紙
15	預金口座振替引落料	当金庫と相互契約要		
16	外国通貨建T/C買取・売却	取扱邦貨換算額1%		
17	自己宛小切手発行	1 枚	無 料	
18	ナイト・デポジット (夜間金庫)	1 契約につき1ヶ月	3,150	
19	入金帳発行手数料	1 冊	840	
20	個人情報開示依頼手数料	基本項目1通につき	1,050	口座振替による徴求

融資手数料の種類		手数料	摘 要
1	割引手形取扱【用紙代等】		手形取立手数料の徴求
2	手形貸付取扱【用紙代等】	1,050	
3	証書貸付取扱【用紙代等】		
	(1) 一般貸付	1 申込につき	1,050
	(2) 消費者ローン	1 申込につき	2,100 ※まとめて一本については、無料
4	抵当権設定時調査料 (県外は加算)	21,000	
	抵当権追加時設定時調査料 (県外は加算)	15,750	
5	保証人、担保物件、手形支払人信用調査に係る費用	実 費	
6	融資証明書発行	1 通につき	21,000
7	融資残高証明書発行	1 通につき	315
8	融資取引履歴写し	105	上記項目13,14に準じる
9	住宅金融支援機構つなぎ融資	21,000	
10	信金中央金庫代理貸付		
	(1) 一般貸付	1 申込につき	5,250 不動産調査等は実費
	(2) 住宅ローン	1 申込につき	21,000 不動産調査等は実費
11	融 資 条 件 変 更		
	一般貸出	原契約の変更に係るもの	5,250
	住宅ローン	原契約の変更に係るもの	5,250
		一部繰上償還	5,250
		全額繰上償還	5,250

3. 地域密着型金融の取組み状況(平成21年4月～平成22年3月)

■ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化（経営改善支援）

ホームドクターとしての支援活動と公的機関を活用した経営改善計画	
動機（経緯）	当金庫の取引先の大半は中小零細企業が多く、日本経済を支える98%が中小零細企業で、その内80%余が厳しい経営を強いられている現実を踏まえると当金庫取引先全てが支援先と言え、営業店と経営相談支援課が連携し、県再生支援協議会等の公的機関を活用し密度の高い支援に努めています。
取組み内容	<p>①「地域密着型金融の推進計画」の一環として継続的に取組んでいる取引先企業の経営改善に向けた支援活動については、年度ごとに貸出金総額は50,000千円以上の先を対象としますが、50,000千円以下であっても営業店（取引先）から強い要請があり、かつ企業育成の面から支援が必要と認められる先についても支援先候補として抽出先とし、支援の継続の可否と新規支援先の抽出・選定を行っています。</p> <p>②支援先活動については、自主・公的機関による経営改善計画書策定を前提として、より具体的な改善策の策定のために経営者との定期的な面談による業況・資金繰り等を聞き取りなどから、詳細な検証を行って実効性のある支援を図っています。</p> <p>③支援の具体的内容としては、営業店と経営相談支援課が連携して、当面の資金繰り対応から、経理処理の検証や売上増加策及び経費削減へのより具体的な提案に至るまで行っています。</p> <p>④改善計画の進捗状況については、試算表・工事受注表・資金繰り表等により検証を行なって実効性のある支援を図っています。その検証の結果と今後の業況予測から計画と実績の乖離が著しいと判断される場合は、より事態に即して実効性の高い計画を再策定し早期の経営改善を図っています。</p>
成果（効果）	①経営者に目標が計数で、明確化されことにより再生に向けより強い取組み姿勢が出来てきていることも成果であり、今年度は再生計画を策定した先で、5先が業況好転しランクアップしました。
22年3月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	<p>【評価】</p> <p>昨今の地場経済の後退もあって、業況が厳しい支援先の経営者は当面の資金繰り対応に苦慮し、経営改善策への対応が遅れる傾向にあることから、経営者との密接な連携を図り、企業の問題点や具体的な改善策を見出すことにより前向きな態勢整備を図っております。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>現状において最優先すべき改善策と中長期的視野に立った改善策を見極めて支援活動を行うため「金融の町医者」としての役割を十分に果たせるよう、きめ細かいモニタリングの実施や、より具体的なアドバイスを行い、意識改革を行えるような知識の習得を図る必要があります。</p>

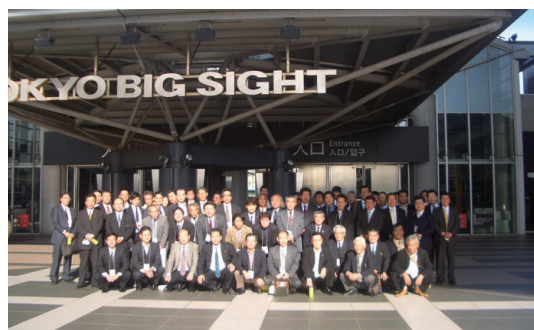
■経営改善支援の取組状況

(単位:先、百万円)

	対象先数	21年度中のランクアップ実績		
		先数	残高	引当金戻入額
正 常 先	0			
要 注 意 先	22	0	0	0
要 管 理 先	1	0	0	0
破 綻 懸 念 先	19	5	832	127
実 質 破 綻・破 綻 先	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0
合 計	42	5	832	127

■地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組み

地域活性化につながる多様なサービスの提供	
動機（経緯）	地方経済の長引く低迷の中、地域中小零細企業は最善の努力により厳しい経済環境を克服して事業継続を図っていますが、この厳しい状況は未だ回復する兆しを見せていません。このような中で「しましんきんビジネスクラブ」を発足（平成17年5月）、平成22年2月15日をもって「ひげしんビジネスクラブ」に名称を変更し、経営セミナーを中心に経営改善・ビジネスマッチング等経営に関する情報を提供し、取引先のための経営改善・事業拡大を図ることにより、ひいては地域経済の活性化へと結びつけていく必要があります。近年にあたってはより広くクラブ会員や当金庫取引先に限定せず、また他金庫及び外部団体と連携し、更なる地域経済の活性化に向けた活動を行っています。
取組み内容	<p>①平成21年7月 第13回しましんきん経営セミナー開催 「日本のこころ・経営のこころ」 「第23回東京ビジネス・サミット2009」について クラブ会員・非会員79名参加</p> <p>②平成21年11月4・5日 第23回東京ビジネス・サミット2009参加 「佐賀・長崎夢街道」合同ブース(10小間) 9社・1団体出展、ツアー視察47名、当金庫役職員24名 武雄市役所・たちばな信金・佐賀信金共催</p> <p>③平成21年12月 第14回しましんきん経営セミナー開催 「東京ビジネス・サミットの活用による新ビジネスの発掘や商圏拡大・ビジネスマッチング」クラブ会員・非会員・他金庫職員等104名参加</p>
成果（効果）	<p>①全国規模の中小企業を中心とした展示会への出展及び視察によって経営者等の経営に関する認識改善が図られる傾向にあり、出展及び視察参加者の地域を越えた交流も図られました。</p> <p>②経営者等がセミナーに参加することによって、限定されがちな経営情報の枠を超えた情報収集などにより経営改善意欲の強化が図られるなどの効果があり、また懇親会を通じて参加者の交流も深まっています。</p> <p>③当金庫が立案企画した全国規模の展示会への出店は年々増加してきており、出店社も当金庫からの声掛けにより、市役所をはじめ公的団体及び他金融機関やその取引先まで広がり、地域産業等の全国のアピールにも貢献できました。</p> <p>④今回の展示会においては理事長を筆頭に全営業店から各1名を参加させ、全展示会場の各エリアを分担して取引先に役立つ経営情報等の検証と資料収集を行いました。その後全部を業種別情報に選別し、取引先への有用情報を抽出したうえで第14回の経営セミナーの参加者等に全国規模の情報提供を行いました。</p> <p>⑤各営業店からの参加者にあつては、全国規模展示会や最先端の経営情報等に触れることによって経営等に関して自己啓発に大いに役立つものとなりました。</p>
22年3月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	<p>【評価】 取引先に対する経営情報等の提供などビジネスクラブを活用しての貢献という点において、会員の一定の理解と評価を得ており、会員や地域を越えた活動も有効なものと考えられ、更なる活動範囲の拡大を図る必要もありますが、経済情勢の影響もあって会員増強等が厳しい状況にあるのも事実であります。</p> <p>【今後の課題】 今日の経済危機による更なる景況悪化も懸念される状況下では、多くの取引先の参加や地域における各種団体等との連携を深めるための活動を積極的に推進して行く必要があります。 地域の活性化、持続的な成長の為に、経営課題の解決に向けた支援、経営基盤の強化・再生支援・創業支援等への取組みは必須であり、地域金融機関として「地域力連携拠点事業」には、今後もより積極的に参加していきたいと考えています。</p>



第23回 ビジネスサミット2009（平成21年11月4・5日）

■事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力等、人材育成への取組み	
動機（経緯）	<p>①取引先の資金需要により適した融資を行うためには、経営者及び事業内容並びに業況を的確に理解した上で、個別の取引先の特性に応じた経営情報を提供し、具体的な経営相談に対応できる職員でなければいけません。このための職員のスキルアップを図る人材育成こそが、地域経済の中心的担い手である中小零細企業への融資及び支援に役立ち、牽いては地域企業の雇用確保及び発展的事業継続と繋がり、地域経済の活性化へと結び付くものとなります。</p> <p>②融資渉外担当者の融資基礎知識、「目利き機能」の習得等、レベルアップを図る事を目的とします。</p>
取組み内容	<p>渉外勉強会の実施 平成21年度は、渉外勉強会を年間8回開催。取引先を良く知り、その需要に適した融資等を行うために戦略的渉外活動をメインテーマとして継続的に実施することにより、取引先にとってより身近な担当者の育成を図りました。</p> <p>このうち1回は、宿泊方式により開催しており、より密度の高い研修を行っています。金融環境の変化に敏感に対応し、弱点是正のマネジメントを主体とした問題解決能力の養成を図ります。又、テーマ別の改善作業を通じて共通の価値観と連携、連帯感を醸成します。さらには、地域金融機関である信用金庫渉外担当者としてのあり方・方向性を議論して、実践に織り込めるように意識改革を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資担当役員者審査関係勉強会の実施 年間4回開催。債務者実態把握及び信用リスク管理態勢強化を中心とした勉強会を継続し、融資審査担当者の育成を図りました。 ・外部団体研修会への職員派遣（九北信協主催） 債権管理回収講座 4名 目利き融資企業アドバイス講座 3名 融資渉外講座 4名 支店長講座 2名 融資審査講座 5名 営業店のリスク管理・収益強化講座 2名 得意先担当者講座 3名 テラーリーダー講座 1名 中小企業支援講座 2名 年金推進講座 4名
成果（効果）	<p>①対処方法などについてはできる限り処方箋（債務者カルテ）を充実させ、経営者に対して有効活用が図られています。</p> <p>②取引先への定期的訪問を通じた経営者等とのやり取りの中で、「金融の町医者」（ホームドクター）として、業況や財務状況を把握し、具体的な治療措置としての融資や情報提供を行って、迅速かつ的確な対応ができる態勢が確立されつつあります。</p>
22年3月までの取組み状況に対する評価及び今後の課題	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引先の実態把握の充実と戦略的視野からの融資開拓を中心に人材育成のための研修を継続することにより、徐々に個々職員の取引先に適した融資へのスキルアップが図られておりますが、未だ十分であるとはいえない状況であります。 <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員のスキルアップについては、研修のみならず日々の業務を通じたOJTも重要な要素であり、この点に関する組織の充実を図っていく必要があります。 ・総合的な人材育成を考えた場合には、組織レベルの育成の他に個人レベルでの研鑽も重要であり、このためのバックアップ体制も充実させて行く必要があります。

4. 九州ひぜん信用金庫の地域密着

■地域金融機関としてあるべき姿・望まれる「ひぜんしん」

H I Z E S H I N (ひぜんしん)	
H…Humanity	人間性に溢れ
I…Intelligent	聡明で
Z…Zealousness	何事にも熱心に
E…Earnest	真面目に取り組む
S…Sympathy	思いやりの心と
H…Hospitality	おもてなしの心で
I…Impression	お客様へ感動を届け
N…Next	次代を担う「ひぜんしん」

必要な風土 (キーワード)

個人資質	素直 (obedient) 前向き (positive) 好奇心旺盛 (curious) クリエイティブ、主体的 (⇔指示待ち人間) 環境の変化に対応できる (flexible)
風土	風通しが良い 意見が言える ガラス張り 透明性が高い

「ひぜんしん」は将来を見えています。
常に地域社会と共に明るい未来に向かって歩いていきます。

リレーションシップバンキング

- 予防を中心とした経営相談支援の強化、VL (ベンチャーリンク)との連携強化
- 創業・新規事業・ビジネスマッチング等のための情報収集・発信・支援
- 広い裾野金融によるリスク分散発生主義への特化
- 一物三価 適正金利と付加価値の提供

ミツバチの働きをしよう

密接な日頃の活動で
お客様に届けたい想いがあります。

■クレドカードイメージ図

私達の願い	一生涯のおつき合いを お客様の小さな喜びを私達の大きな喜びとする
健全経営をすることとは	預金者の保護につくし、地域の為に積極的な融資を行い お客様の良き相談相手となる事
ひぜんしの役割とは	中小企業の発展をサポートしつつ、豊かなくらしの実現 に貢献し、地域社会の繁栄を願う事

■九州ひぜん信用金庫のクレド

基本方針<< 5 creations >>	
お客さま 満足の創造	お客さまの小さな喜びを私たちの大きな喜びとして、お客さまに満足と感動を与える仕事をします。 (顧客満足度向上・お客様目線・)
働く仲間の 満足の創造	仕事のやりがいや幸せを追求し、成長し続けた時、私たちの本当の満足が達成されます。 (自身の目標、金庫の目標・職員満足度向上)
地域社会との 調和の創造	独自の発想・創意・工夫・組み合わせを行い、心のサービスを提供して地域社会に貢献します。 (クリエイティブ・一物三価戦略)
独自能力 の創造	自らが持つ素晴らしい能力に気づき磨いて、限界を超えて努力した時、独自能力は発揮されます。 (主体的・クリエイティブ・潜在能力の発揮・前向き)
変化の創造	日々の変化に対応し、新たな考えと新たな英気をもって立ち向かい「自らの変化」による新たな「価値を創造」します。 (フレキシブル・前向き・勉強好き・クリエイティブ)

■九州ひぜん信用金庫職員のお客様・地域に対する6ヶ条

- ① お客様の良き相談相手であり、地域密着主義である。
- ② 情熱的、積極的、思いやりに溢れている。
- ③ 指示待ち人間ではなく自ら考動をおこし深く思考し主体的に歩む。
- ④ 一物三価を旨として 心と心のおつき合いを願う。
- ⑤ 地域を愛し地域のことを何でも知っている。
- ⑥ 地銀には出来ない信用金庫ならではの地域生活者集団として、お客様一人ひとりの顔を覚える。

5. 利用者の利便性向上に関する事項

1. 顧客満足度調査実施方法

- ① 窓口来店配布調査
- ② 渉外先配布調査

2. 実施期間

営業店：21年12月3日(木)～12月18日(金)(窓口、渉外)

3. 対象店舗 佐賀県内の全店舗

4. 調査先数および回答先数 (引取先の無差別抽出)

- (1) 窓口担当者…120先(うち回答 116先)
- (2) 渉外担当者…360先(うち回答 296先)

調査対象計…480先(うち回答 412先)

(窓口用)

～お客様の声をお聞かせください～ (お客様満足度アンケート調査)

日頃は、きしま信用金庫をご愛顧賜りまして、誠にありがとうございます。
当金庫では、お客様へのよりよいサービスの実現を目指して、このたびアンケート調査を実施させていただくことといたしました。つきましては、ご多忙とは存じますが、なにとぞご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※アンケート項目の当てはまる所に○印をご記入ください。

アンケート項目	満足	やや満足	やや不満	不満
1. 明るい笑顔でおお客様をお迎えていますか？				
2. お待たせしない迅速な対応をしていますか？				
3. 職員の対応に満足されていますか？				
4. 魅力ある預金商品がありますか？				
5. 商品説明など解りやすく説明していますか？				
6. 当金庫に対する印象はどうか？				

私ども九州ひぜん信用金庫は、お客様に喜んで頂ける金融機関づくりをモットーに日々の営業活動に取り組んでおり、より一層お役に立てる様努力してまいります。日頃、店内で感じる事や営業担当の訪問でお気付きの点等ございましたら、ご遠慮なくご記入いただけますようお願い致します。

MEMO(当金庫に対するその他ご意見、ご要望等、御自由にお書き下さい。)

ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。
お差しさえないければ、下記に○印をお願いいたします。

性別) 男性 女性
年齢) 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代～
職業) 会社員 役員 自営業 専業主婦 その他()

(渉外用)

～お客様の声をお聞かせください～ (お客様満足度アンケート調査)

日頃は、きしま信用金庫をご愛顧賜りまして、誠にありがとうございます。
当金庫では、お客様へのよりよいサービスの実現を目指して、このたびアンケート調査を実施させていただくことといたしました。つきましては、ご多忙とは存じますが、なにとぞご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※アンケート項目の当てはまる所に○印をご記入ください。

アンケート項目	満足	やや満足	やや不満	不満
1. 渉外担当者の対応・マナーに				
2. 窓口接客態度・マナーに				
3. 商品説明のわかりやすさに				
4. 手際よい職員の対応に				
5. 窓口ご利用時の待ち時間に				
6. 気軽に相談できる親しみ感に				
7. 商品の充実感に				
8. 定期的な得意先係りの訪問に				
9. 訪問日時等の約束守りに				
10. 役に立つ情報の提供に				

ご協力いただきまして誠にありがとうございました。
この調査結果は貴重な資料として活用し、より一層お客様のお役に立てる様努力してまいります。これからも杵島信用金庫をどうぞよろしくお願い致します。

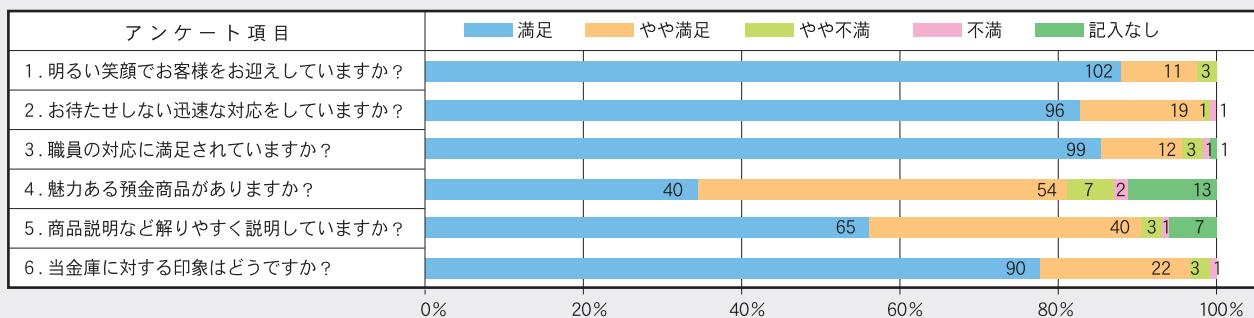
MEMO(当金庫に対するその他ご意見、ご要望等、御自由にお書き下さい。)

ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。
お差しさえないければ、下記に○印をお願いいたします。

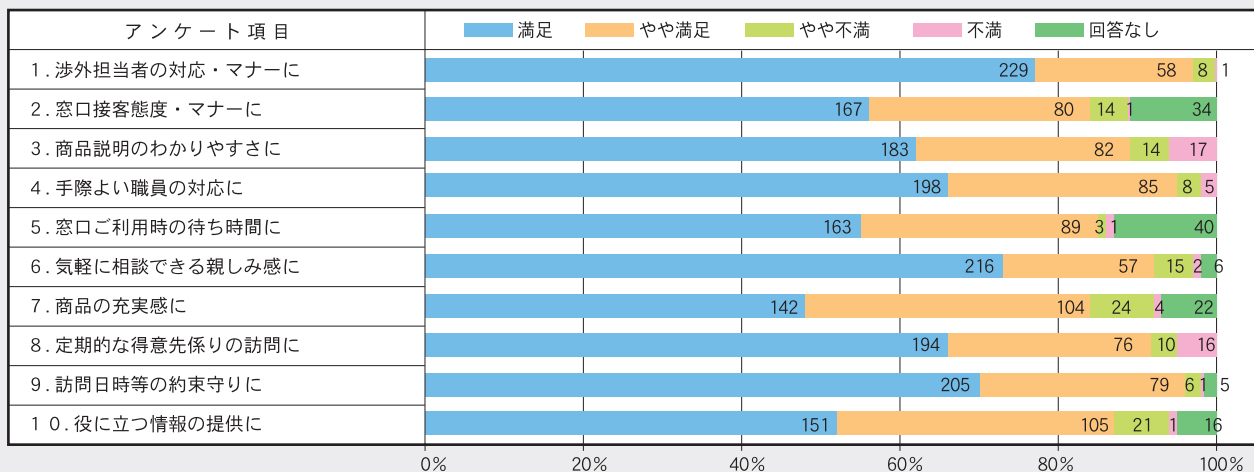
性別) 男性 女性
年齢) 10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代～
職業) 会社員 役員 自営業 専業主婦 その他()

5. 回答結果

(窓口用)



(渉外用)



6. 総合所見

今回、20年度に引き続き『顧客満足度調査』を佐賀県内の店舗の取引先に対し実施致しましたが、総体的に満足感が高かったものと思います。現状において当金庫との取引に対する満足感を持って頂いており、取引継続維持になっているものと思われま。

反面、地域金融機関としての当金庫に対する期待感も高く、アドバイスや要望等を頂いております。「商品の充実感・役に立つ情報の提供」等に対する不満度は高く、付加価値の高い営業活動を通して、単純な金融仲介機能だけではない機能を発揮することが地域密着金融の実現であり、課題解決型金融等の付加価値の高い営業活動を行うために、的確な顧客ニーズの把握と相談業務に関する人材の育成が必要と思われま。また渉外担当においては、商品提案能力にバラツキが生じており、継続的な教育・研修の実施による職員のスキルアップが急務であると思われま。

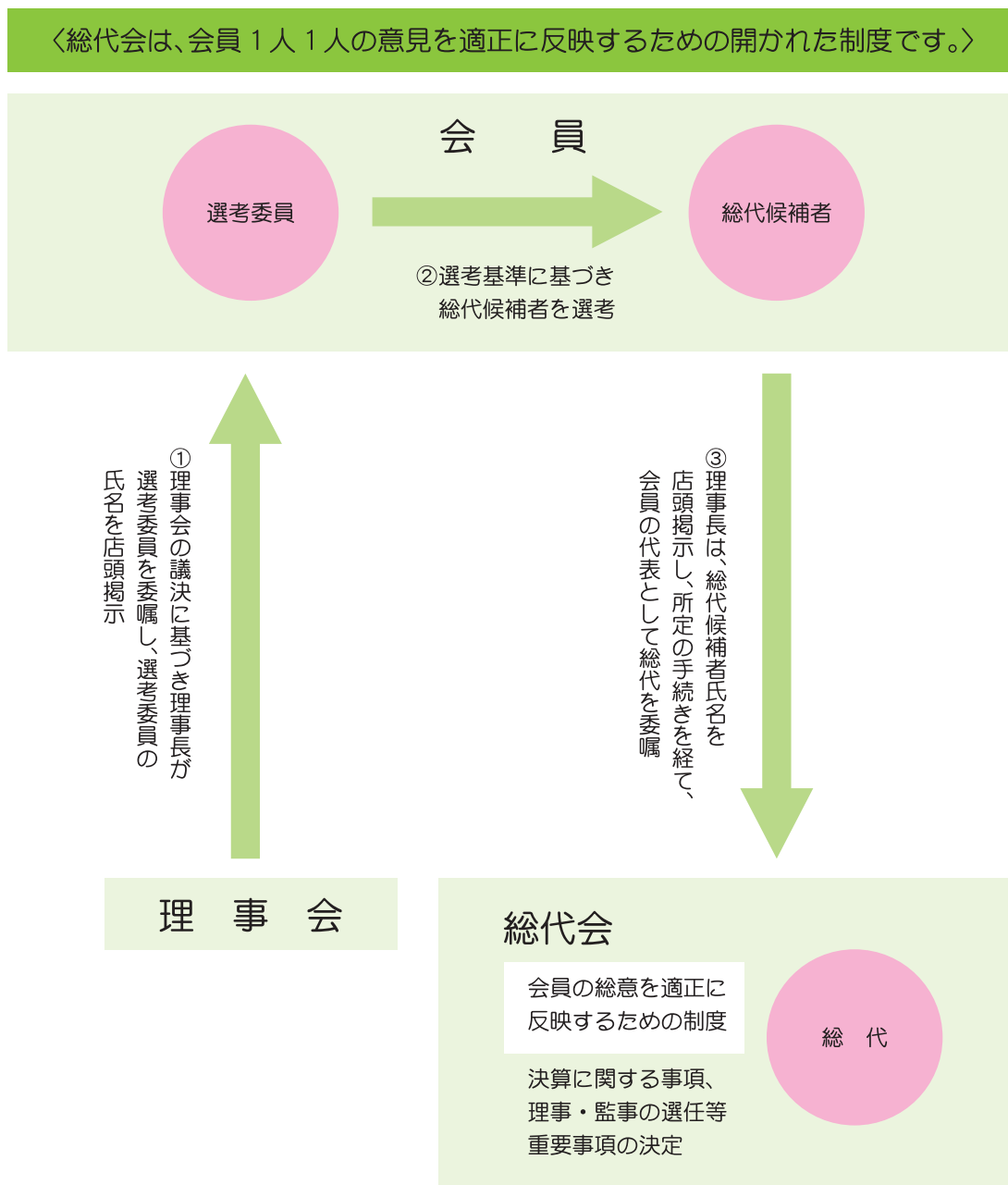
今後の金庫経営に提言を頂いたものとして、地域密着型の金融機関としてより一層の機能強化を図ってまいりたいと考えております。

6. 総代会等に関する情報開示

1. 総代会の仕組み

会員は、出資口数に関係なく1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当庫の経営に参加することとなります。しかし、会員数が多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を議決する最高意思決定機関です。従って、総代会は、総会と同様に、会員1人1人の意思が当庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。



2. 総代候補者選考基準

- (1) 資格要件
 - ・当金庫の会員であること。
- (2) 適格要件
 - ・総代として相応しい見識を有している者。
 - ・良識をもって、正しい判断ができる者。
 - ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分に理解している者。
 - ・その他、総代選考委員が適格と認めたる者。

3. 総代とその選任方法

- (1) 総代の任期・定数
 - ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は、120人で、会員数に応じて各選任地域ごとに定められます。
- (2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

 - ①会員の中から総代選考委員を選任する。
 - ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選任する。
 - ③その総代候補者を全員が信任する。（異議があれば申し立てる。）

4. 第59回通常総代会の決議事項

日 時：平成22年6月25日（金曜日）午後
 場 所：大正屋（佐賀県嬉野市）
 出席総代数：66名 委任状：50名（総代総数：116名）

第59回通常総代会において、次の事項が附議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

- 第1号議案 剰余金処分案の承認に関する件
- 第2号議案 会員の除名に関する件
- 第3号議案 役員を選任に関する件
- 第4号議案 退任理事・監事に対する退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 役員報酬の限度額に関する件
- 第6号議案 借入金最高限度額承認に関する件

5. 総代の氏名（平成22年6月末現在）

選任区域	総代数	氏 名														
第1区 (武雄地区)	20名	野田 洋一	山口 修代	木寺 幸生	古瀬純四郎	小林 修二	田代千鶴子	樋渡 文雄	古川 大次	澤山 照俊	吉原 武藤	梶山 紀吉	淵野 明彦	御厨 初	宮本 邦敏	
		伊藤 醇六	真崎 賢一	本永 幸秀	山崎 博敏	下 健二	織田 孝夫									
		藤瀬 正男	池田 治司	片淵 実	川口 清一	中島 俊雄	山口 米一	元山 信徳								
第2区 (大町・北方地区)	10名	中村 年廣	尾崎 保年	中原 賢晴												
		武富 稔男	久原 康正	井上 馨	倉持 實	片淵 彰	原田 三男									
第3区 (白石地区)	6名															
第4区 (嬉野・鹿島地区)	14名	中野 清水	筒井 増巳	宮寄 悟	田中 稔	江口 満	松尾 直	山口 幸子	山口 泰二	中原 寛佳	小川 澄寛	馬場 謙吾	今村 宏	森 孝一	小楠 康正	
		三宅 禎太郎	和田 正純	今泉喜世志	岡井 正明	山根 由之	今井 定行	古賀 芳行	久保 晴男	田中 勝芳	大野 敏行	古賀 良一	白石 延司	山下 正英	北村 政次	
第5区 (佐世保地区)	49名	白川 敏照	吉川 伸	竹宗 勝	谷山 興治	松本 義規	中川内真三	大坪 啓一	川崎 英樹	大鳥 正敏	近藤 貞夫	川添 勝光	岩崎 昭二	森田 公平	古賀 新二	
		有蘭 順博	藤山 茂	馬場 昌武	森永 茂雄	浜副 博	中島 満彦	武田 功	谷川 幸男	田中 政義	小川 寛	安達 銀作	辻 一也	藤澤 一郎	迎 正直	
		鈴田 保人	永田 實	木下 茂之	中野 和男	大工 重平	山口 信明	山口 博昭	笹山 明	柴田 林造	笠井 和幸	野添 束	中島 悟	相良 兼一	川原 博司	
		諏訪 敏幸	梅本 昌秀	前川 貞良	堀内 規好	濱崎 弘	北野 秀幸	真崎 研一	水頭 賢	溝上 善造	澤ノ井正彦					
第6区 (大村地区)	17名															

7. 九州ひぜん信用金庫のトピックス

平成22年2月15日きしま信用金庫と西九州信用金庫は「九州ひぜん信用金庫」として新たにスタートいたしました。

日 時	主な行事
平成21年 4月 1日	平成21年度入庫式
平成21年 4月 11日	創立記念の日 式典
平成21年 4月 17日	渉外宿泊型勉強会（～18日）
平成21年 6月 9日	万年青旅行（鹿島支店）
平成21年 6月 10日	万年青旅行（嬉野支店）
平成21年 6月 18日	第58期 通常総代会開催 原案どおり承認可決されました。 第1号議案 剰余金処分案の承認に関する件 第2号議案 合併に伴う定款の一部変更に関する件 第3号議案 合併に伴う総代の選任と任期に関する件 第4号議案 合併に伴う役員を選任と任期に関する件 第5号議案 合併に伴う役員報酬の限度額に関する件 第6号議案 借入金最高限度額承認に関する件
平成21年 6月 22日	万年青旅行（北方支店）
平成21年 6月 23日	万年青旅行（大町・鹿島支店）
平成21年 7月 1日	「ビジネスセミナー」開催
平成21年 8月 29日	佐賀県信用金庫野球大会
平成21年 11月 4日	東京ビジネスサミット（～5日）
平成21年 11月 9日	万年青旅行（本店・宮野町支店）
平成21年 11月 14日	万年青囲碁大会
平成21年 11月 18日	万年青旅行（山内支店）
平成21年 12月 19日	佐賀県内四信用金庫親睦ゴルフ大会
平成22年 2月 15日	九州ひぜん信用金庫 合併オープンセレモニー



合併オープンセレモニー本店



合併オープンセレモニー佐世保営業部



合併オープンセレモニー大村支店



きしま信用金庫本店・宮野町支店 万年青会（平成21年11月9日・於：湯田温泉ホテル松政）

8. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の体制

■リスク管理の基本方針

金融の自由化・国際化の進展、金融技術の発展等により、金融機関を取り巻くリスクは、一段と複雑化し多様化しており、経営においてリスク管理の重要性が飛躍的に高まっています。

このような金融環境のもと、当金庫はリスク管理を多様なリスクの正確な把握、適切な管理・運営を通じ、収益力の向上を図り、適正な業務の遂行を可能にするものと考え、リスク管理体制の整備に積極的に取り組んでおります。

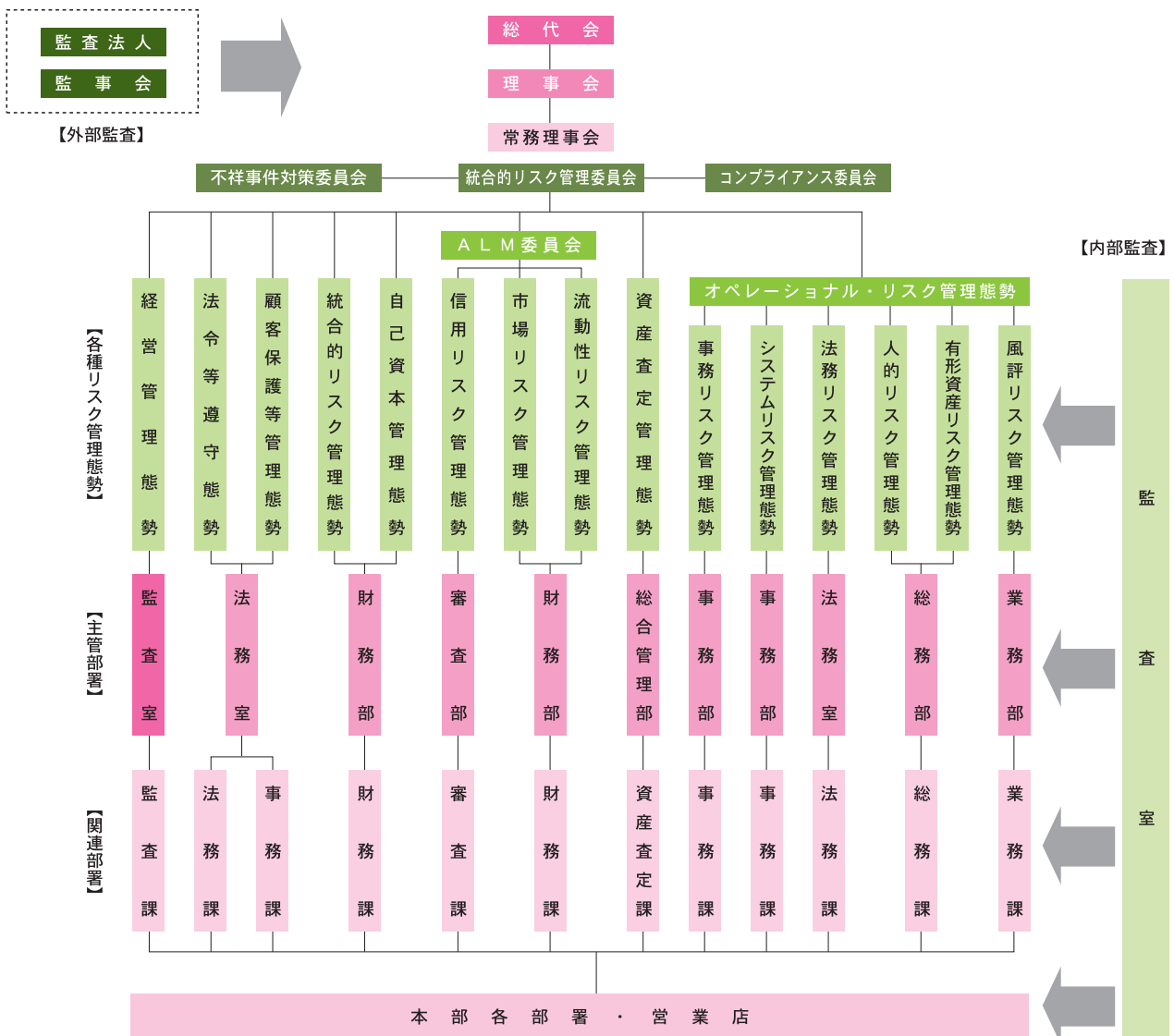
①当金庫は、健全かつ安定した経営を行うため、低リスクを基本とした資産・負債の統合的管理を徹底し、自己資本の充実に努めております。

②当金庫は、リスクの分散、コントロールを行い、リスクの極少化に努めております。

③当金庫は、統合的リスク管理の徹底により、リスクの総量が当金庫の体力を上回らないよう、適切に管理しております。

④当金庫は、統合的なリスク管理の徹底により、リスクに見合った適切な収益を確保すると共に、収益の安定化を図っております。

■リスク管理体制図（平成22年6月末現在）



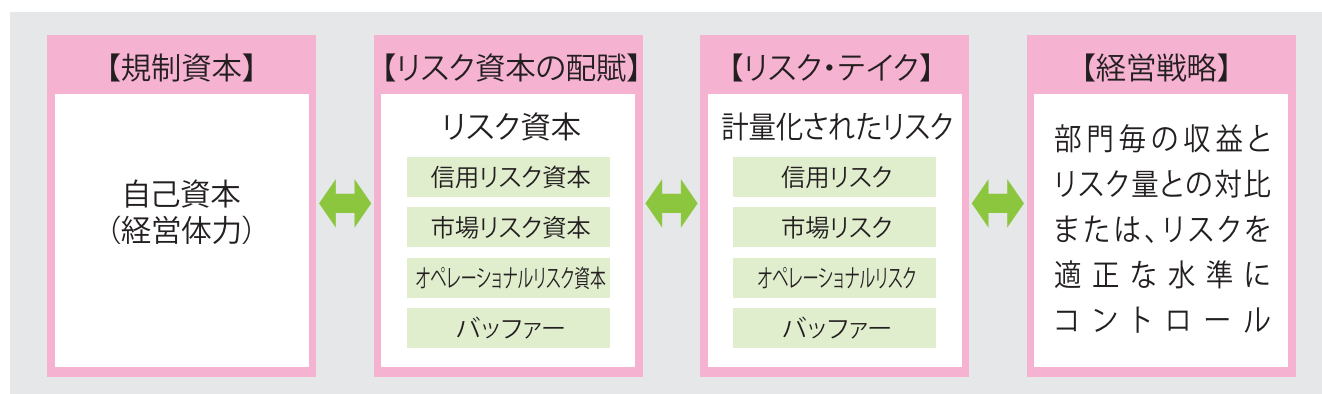
■リスクの分類・定義

リスクの種類		リスクの定義	主管部署
コントロールすべきリスク	市場リスク	金利、株式、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスク	財 務 部
	流動性リスク	内外の経済情勢や、市場環境の変化等により通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたり、予期せぬ資金流失により通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることなどにより損失を被るリスク	財 務 部
	信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消滅し、金融機関が損失を被るリスク	審 査 部
極小化すべきリスク	オペレーショナルリスク	業務の過程・役職員の活動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的な事象により損失を被るリスク 下記の6つのリスクをいいます	事 務 部 総 務 部 法 務 室
	事務リスク	事務ミスや事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク	
	システムリスク	コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク	
	法務リスク	顧客に対する過失による義務違反および不適切なビジネスマーケット慣行から生じる損失・損害	
	人的リスク	人事運営上の不公平・不公正・差別的行為（セクシャル・ハラスメント等）から生じる損失・被害	
	有形資産リスク	当金庫が災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害	
風評リスク	当金庫の評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害		

■統合的リスク管理

当金庫における統合的リスク管理は、経営体力(自己資本)の範囲内で各種リスクに応じた最適な資本配賦を行い、健全性の確保を前提としつつ、適切なリスクテイク、リスクコントロールにより収益向を図ることとしております。また、各種リスクをそれぞれの特性に応じた手法を用いて計測・把握し、全体のリスク量が自己資本の一定割合以内に収まるよ

うに管理しております。資本配賦の対象となるリスクは①信用リスク②市場リスク③オペレーショナルリスクであり、月次ベースでリスク量を計測し、配賦自己資本とリスクの状況を ALM 委員会及び常務会に報告し、リスクコントロールを行うこととしております。



■当金庫のリスク管理体制

当金庫ではリスク管理に関する組織、事務分掌および職務権限等を定め、各種業務執行に伴い発生するさまざまなリスクを正しく把握し、かつ、金融情勢の変化に対応できるようリスクを適切に管理することによって、健全性の確保と収益性の向上を図る体制(態勢)の構築を進めています。

金庫が認識するリスクとしては、業務執行に伴い発生する信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク(コンプライアンス)、および評判リスクのほか、業務執行に係る全てにリスクが内包していると認識しています。

以下リスク管理に係る体制としては、

(1) 理事会の役割

リスク管理に係る最終意思決定機関を理事会とする。

- ① 理事会は、当金庫の戦略目標を定め、それを踏まえたリスク管理に関する基本方針(以下「基本方針」という)を決定する。
- ② 理事会は、基本方針の周知徹底を図るとともに、定期的にあるいは必要に応じ、見直しを図る。
- ③ 理事会は、基本方針に基づくリスクの統括管理を行なうため、リスク管理体制を整備するとともに、定期的にあるいは必要に応じ、管理体制の改善を図る。
- ④ 理事会は、適切なリスク管理を行なうため、業務に精通した人材の育成、専担者の配置、その陣容、事故防止のための人事管理等についての方針を決定する。
- ⑤ 理事会は、定期的にあるいは必要に応じ、経営に重要な影響を与える事項の報告を受け、指示を行なう。

(2) 統合的リスク管理委員会の役割

リスク管理の統括部署を統合的リスク管理委員会とする。

- ① 会議は、各リスク管理部署からの報告に基づき、リスク管理に関する重要な事項について協議し、必要ある場合は理事会に付議報告する。
- ② 統合的リスク管理委員会は、基本方針に基づくリスクの統括管理を行なうため、金庫内の連絡・報告体制を整備するとともに、定期的にあるいは必要に応じ、管理体制の改善を図る。
- ③ 統合的リスク管理委員会は、適切なリスク管理を行なうため、リスク管理重視の企業風土の醸成に努める。

(3) リスク管理に係る主管部署は、以下のとおりとしています。(平成 22 年 6 月時点)

- ① 信用リスク……管理部署：審査部
- ② 市場リスク……管理部署：財務部
- ③ 流動性リスク……管理部署：財務部
- ④ 事務リスク……管理部署：事務部
- ⑤ システムリスク…管理部署：事務部
- ⑥ 法務リスク……管理部署：法務室
- ⑦ 風評リスク……管理部署：業務部

(4) 営業店の役割は、各リスク管理部署の指示に従い、業務上のリスクを把握・確認し、管理すること。

(5) 監事の役割は、各種業務執行に伴い発生するさまざまなリスクが正しく把握され、適切に管理されているかなど、リスク管理に係る監査を実施する。

リスクの把握と管理については以下のとおりとしています。

- 1) リスク主管部署は、担当するリスクについてその存在を把握・確認・管理し、その内容を統合的リスク管理委員会に報告する。
- 2) 統合的リスク管理委員会は、各リスク管理部署より報告を受けリスクを一元管理する。
- 3) 統合的リスク管理委員会は、各リスク管理部署でのリスクの把握方法および報告等が適切であるかを検証し、必要に応じリスク管理部署に対し改善を求める。

また新たに発生するリスクへの対応については、①新商品・新業務の開発・取扱いおよび新種の契約の締結を行なう場合、その担当部署は事前にリスク管理部署に意見を求め、法務リスクをはじめとする各種リスク管理面より検証を行なう。②その他、新たに発生が予想されるリスクに対しリスク管理部署は、業務執行に際し起こり得るあらゆるリスクについて常に検証し、あらかじめその対応策を講ずることとしています。

リスク管理部署はリスクに関する状況を定期的に、あるいは必要に応じ常務会に報告協議するとともに、必要に応じ理事会に付議報告する態勢を構築しています。なお、緊急時のリスク対応については、「危機管理計画書(コンテンツエンジンプラン)」を策定し対応に万全を期しています。

■信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランスを含む)の価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクであることから、与信取引および市場取引に係る信用リスクを適正に把握し、適切なリスク管理を行うことによって、資産(オフバランス資産を含む)の健全性を維持・確保することを目的とするものです。

信用リスク管理においては、自己査定 of 債務者区分および分類結果、企業格付等に基づいてリスクを適正に把握し、適切なポートフォリオ管理等に反映させるものとしています。信用リスク管理の主管部署は審査部です。

信用リスクの手法・手続等については、①管理部署は、リスク管理の手法・手続きについて確立する。②管理部署は、リスク管理の手法について経済環境の変化、取引先の動向、市場の発達・動向等に応じ、随時見直しを行っています。また、報告態勢は、信用リスク管理に関する状況を定期的にあるいは必要に応じ統合的リスク管理委員会に報告し、重要な事項については常務会において協議し、必要ある場合は理事会に付議報告する態勢を構築しています。

融資の審査にあたっては、以下に示す当金庫の「与信判断の指針」を定めこれに則って行わなければならないとしています。

- (1) 与信の判断にあたっては、法令等の遵守はもとより、当金庫の経営方針ならびに融資方針に従うとともに、社会常識を踏まえた健全な倫理観に基づかなければならない。
- (2) 中小企業、地域社会の健全な発展につながる融資に心がけ、その期待に応える努力を惜しまない。
- (3) 与信はリスクを伴うものであり、それを十分に把握し、最善の対策を講じなければならない。
- (4) 同一業種、同一取引先、同一企業グループ等に対する過度な与信の集中は回避する。
- (5) 一時的な成果を求めるあまり、審査が疎かになってはならない。
- (6) 経営支援が必要と判断される先に対しては、財務諸表等による内容把握のうえ改善策に基づき、与信先の活性化を図らなければならない。
- (7) 管理債権については総合管理部が担当するものとする。

与信取引に係る融資の相手方は、営業店が立地する地域経済の健全な発展と安定に貢献する中小企業、その地域に就業、生活の場を持つ個人、地方公共団体等、地域に関わる取引先とする。公序良俗に反したり、信用金庫の社会的使命からみて妥当性を欠く業種や取引先については融資の対象としない。

与信に際しては、資金使途の確認を十分に行い、融資の基本原則(安全性の原則、公共性の原則、収益性の原則、成長性の原則、流動性の原則)に則って判断するものとし、投機性の強い資金、社会通念上許されない資金等は融資の対象としない。

具体的なリスク管理手順は、与信の構造を業種別、債務者区分別、企業格付別等に把握し、適切な与信構造構築のための管理を行うことから始まり、

- (1) 特定の業種、特定の資金使途、特定の債務者等への与信集中を回避するため、残高・構成・増減等について、与信集中リスク管理を行う。
- (2) 業務別集中リスク
 - ① 特定業種の与信急増により、残高構成に問題が生じるおそれがある場合、および問題が生じた場合は、必要に応じて当該業種の与信方針の変更等の措置をとる。
 - ② 複数業種にわたってリスクの主要な性質が共通であると認められる場合は、実質同一業種と見做して管理を行う。
- (3) 資金使途別集中リスク
 - ① 特定資金使途の与信急増が予想される場合、および計数的に把握された場合は、必要に応じて当該資金使途の管理を行う。
- (4) 債務者別集中リスク
 - ① 一債務者あたりの与信額ならびに同一企業グループに対する与信額については、大口信用供与規制の遵守はもとより、当金庫の自己資本額に対する割合が過大となるおそれがある場合は、必要に応じて与信方針の変更等の措置をとる。
 - ② 市場取引については、特定の業種、特定の与信先等への集中を回避するため、残高、構成、増減等について与信集中リスク管理を行う。

■市場リスク管理

市場リスク管理ではリスクを適正に把握し、市場リスクを当金庫として取り得る許容範囲に収めるとともに、リスクの管理と配分による適切な収益の確保を目的としています。

市場取引とは、国内外の短期金融市場、債券市場、株式市場、外国為替市場、それらの類似市場および市場の派生商品を含む金融マーケットにおいて、主としてブローカー、取引所、金融機関、機関投資家ならびに取引先等を相手方として担当部署が行う取引をいい、市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスクであり、それに付随する信用リスク等の関連リスクを含め市場リスクと認識しています。具体的には、①金利リスク：金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で利益が低下しない損失を被るリスク、②価格変動リスク：有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク、③為替リスク：外貨建資産を保有している場合、為替の価格が当初予想されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク。

当金庫は、一般的に確立された派生商品を含む市場取引による運用や自己のALMポジションのヘッジ等に限定した、いわゆる「限定的なエンドユーザー型」を基本とし、当金庫の行う市場取引の規模・特性に即したリスク管理を行うものと定め、管理主管部署は財務部とし、その具体的な管理および統括管理はALM委員会が行っています。

市場リスク管理の手法・手続等については、①ALM委員会および管理部署は、リスク管理の手法・手続きについて市場の発達や動向に応じて適切に選択し確立する。②ALM委員会および管理部署は、リスク管理の手法について、その発達にあわせて改善を図る。③リスク管理の手法・手続きの細目については、ALM委員会管理運営マニュアル等による。④ALM委員会管理運営マニュアルについては、ALM委員会が毎期見直しを行うこととしています。

報告態勢としては、リスク管理部署は経営に大きく影響する重要な案件に関する事項等は、ALM委員会において協議し、必要ある場合は理事会に付議報告する態勢を構築しています。

限度枠等の設定管理については、ポジション枠、リスク・リミット、損失限度の設定については（1）ポジション枠（金利感応度や想定元本等に対する限度枠）、リスク・リミット（VaR等の予想損失額の限度枠）、損失限度（ロス・カットライン）については、毎期、市場リスク管理部署とALM委員会が当金庫の経営体力および市場流動性の観点からその妥当性について協議する。また、各部署に設定されたポジション枠等については、最低限半期に1回見直しを行うが、変更ある場合は市場リスク管理部署とALM委員会がその妥当性について協議し、常務会に諮り理事会で決定することとしています。なお、ALM委員会に担当部署が行うリスク分散等のリスク管理手法ならびに手続きの適切性を検討し、相互牽制の機能を持たせています。

ポジション枠抵触時の対応は、市場環境および収益状況を勘案し弾力的に対応するが、ALM委員会がその妥当性について協議し、常務会に諮り、理事会で決定する。

リスク・リミット抵触時の対応は、市場環境および収益状況を勘案し弾力的に対応するが、ALM委員会がその妥当性について協議し、常務会に諮り、理事会で決定する。

損失限度抵触時の対応は、市場環境および収益状況を勘案し弾力的に対応するが、ALM委員会がその妥当性について協議して常務会に諮り、理事会で決定することとしています。なお、市場取引において不祥事等が生じた場合には、危機管理対策マニュアルにもとづいて、直ちに理事長へ報告することとしています。

市場取引に係る緊急事態の発生時への対応としては、①天変地異、テロ、戦争の勃発、信用不安の発生、システムダウン等何らかの理由によりポジションや決済システムのコントロールが不能になった場合、②通常想定しえないような市場取引に係る価値の大幅な下落が発生した場合は、財務部長は直ちに常務会およびALM委員会へ連絡し可能な限りリスクの軽減を図る態勢構築を行っています。

ロ. 法令遵守の体制

■内部管理基本方針

1. 理事及び職員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 法令等遵守の徹底を業務の健全性及び適切性を確保するための重要課題の一つとして位置付け、「コンプライアンス・ポリシー」及び「信用金庫行動綱領」を定めるとともに、役職員が遵守すべき行動指針を含む具体的な手引書とし「法令遵守規定」「コンプライアンス・マニュアル」を策定する。また、有効なコンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを策定する。
 - (2) 法令等遵守に関する事項を一元的に管理するコンプライアンス主管部署を定めるとともに法令等遵守に係る経営上重要な事項を協議または決定する機関としてコンプライアンス委員会を設置する。また、本部各業務部門・営業店にはコンプライアンス責任者およびコンプライアンス推進責任者を配置し、法令等遵守の統括部門および主管部署との連携を図る。
 - (3) 公益通報者保護管理規定を制定し、不正行為等の早期発見と是正とコンプライアンス経営の強化に努めるとともに、コンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合には、所属部店の上司を通さず、直接コンプライアンスの主管部署へ相談できるホットラインを設置する。
 - (4) 内部監査部門は、法令等の遵守状況等について監査を行い、その結果を理事会・常務会に報告し、必要に応じて各部門の統括部署および営業店に対し、改善すべき事項を指示しその実施状況を検証する。
2. 理事の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 理事の職務執行に係る情報については、文書管理規定に従い適切に保存・管理する。
 - (2) 理事および監事は必要に応じてこれらの文書を閲覧することができる。
3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - (1) 適正なリスク管理を実現するため、「リスク管理の基本方針」および「リスク管理規定」をリスク管理の基本規程として制定し、リスクカテゴリーごとにそれぞれのリスク特性等に応じた管理規程等を制定する。
 - (2) 当金庫全体のリスクを一元的に統括管理する統合的リスク管理委員会を設置しリスクカテゴリーごとに主管部署を設置し、リスク管理の実効性確保および相互牽制機能の強化を図る。
 - (3) 「統合的リスク管理委員会」は、当庫におけるリスクの状況を定期的に又は必要に応じて随時常務会に報告する。また、特に経営に重大な影響を与える事案については、常務会及び理事会に速やかに報告する。
 - (4) 内部監査部門は、統合的リスク管理態勢の有効性及び適切性について監査を行い、その結果を理事会、常務会および監事に報告するとともに、必要に応じて被監査部門および統括・管理部門に改善すべき事項の改善を指示し、その改善状況を検証する。
 - (5) 大規模災害等不測の事態が発生した場合は、危機管理計画書(コンティンジェンシープラン)に基づき、理事長を本部長とした対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を最小限に止める体制を整える。
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 「理事会」とその委任を受けた審議・決定機関である「常務会」を一体化した意思決定・監督機関と位置付け、それぞれの運営及び付議事項等を定めた「理事会規定(及び同付議基準)」及び「常務会規定(及び同付議基準)」を制定する。
 - (2) この金庫内の指揮命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、組織運営、組織分掌及び職務権限に関する諸規定を制定する。
 - (3) 理事会は全役職員が共有する経営計画及び年度毎の業務運営方針を決定する。各担当役員はこれらに沿って、具体的な施策及び効率的な業務執行体制を決定する。
5. 監事はその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員の理事からの独立性に関する事項
 - (1) 監事はその職務を補助すべき職員の配置を求めることができる。
 - (2) 監事は理事長と協議のうえ、監事を補助すべき職員として指名することができる。
6. 監事の職務を補佐すべき職員の独立性に関する事項
 - (1) 監事の職務を補助すべき職員が、当該監査業務に関して、理事の指揮命令を受けることなく監事に従う体制を構築する。
 - (2) 監事の職務を補助すべき職員の人事に関する事項については、監事との意見交換を実施のうえ決定するものとする。

7. 理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制

- (1) 次に定める事項について、事態認識後直ちに監事に報告する体制を構築する。ただし監事が出席した会議等で報告・決議された事項は対象としない。
 - ① 理事会で決議された事項
 - ② 常務会で決議された事項
 - ③ 当金庫に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ④ 経営状況に関する重要な事項
 - ⑤ 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ⑥ 重大な法令・定款違反
 - ⑦ 公益通報の状況及び内容
 - ⑧ その他コンプライアンス上重要な事項
- (2) 前項③～⑧に関する重大な事実を認識した場合には、職員が監事に直接報告できる体制を構築する。
- (3) 監事は、理事及び職員に対して監査に必要な事項の報告を求めることができるものとする。

8. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監事は、監事会規定および監事監査基準に基づき、理事会・常務会その他重要な会議への出席、および内部監査部門・会計監査人等との連携を通じ、監査を実効的に行う。
- (2) 監事会は、独自に意思形成を行うため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で公認会計士その他の外部専門家を活用する。

○コンプライアンス部門の役割

- (1) コンプライアンス部門は、当金庫におけるコンプライアンスの状況を定期的にまたは必要に応じてコンプライアンス委員会に報告するとともに、必要に応じて理事会に付議または報告する。
- (2) コンプライアンス部門は、理事会及び常務会並びにコンプライアンス委員会の指揮命令により、また自ら当金庫のコンプライアンスの維持、改善のための措置を講じる。

○リスク管理部門の役割

- (1) 統合的リスク管理部門は、当金庫におけるリスクの状況を定期的にまたは必要に応じて統合的リスク委員会に報告するとともに、必要に応じて理事会に付議または報告する。
- (2) 統合的リスク管理部門は、理事会及び常務会の指揮命令により、また自ら当金庫のコンプライアンスの維持、改善のための措置を講じる。

○監事の役割

- (1) 監事は、職務を適切に遂行するため、理事、会計監査人、内部監査部門の管理者、コンプライアンス主管部署の管理者等との密接な連携を図り、定期的な情報交換を行う等、適切な監査の実施に努める。
- (2) 監事は、理事会、常務会、統合的リスク管理委員会、コンプライアンス委員会その他重要な会議に出席し、意見を述べることができる。
- (3) 監事は理事の職務の執行に係る情報を閲覧することができる。
- (4) 監事は理事及び職員に対して、監査に必要な事項の報告を求めることができる。
- (5) 監事は、当金庫のコンプライアンス体制及びその運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

事業概況（資料編）

1. 金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの

イ. 事業の概況

(1) 事業概況等

■金融経済環境

地域経済・県内経済は、依然として厳しい状況にあるものの、若干の持ち直しの動きがみられます。需要サイドと供給サイドの両面からその動向をみると、個人消費は、一部の商品に動きがみられるものの、なお弱い動きが続いています。生産活動では、全体としては低い水準にあるものの、輸送機械、電子部品等の業種に持ち直しの動きがみられ、生産活動は、持ち直しの兆しが見え始めています。住宅建設は、持家、貸家は足元増加しているものの、分譲住宅は減少しており、全体では前年を下回っています。

■事業方針

杵島信用金庫と西九州信用金庫は、西九州地域を営業エリアにおいて、各々の歴史と伝統を有しつつ、地域社会の発展のために経営努力を続けてまいりました。

一方、広域化する地域社会の中で、最も身近で、便利で、頼りになる地域金融機関として、真に地域に必要とされる金融機関となるためには、個々に経営課題に対応していくよりも、隣接する2つの信用金庫が合併し、健全かつ強固な経営基盤を構築することが、信用金庫業界の金融秩序の維持・向上、ひいては地域経済の発展に資するものであるとの認識で一致し、平成22年2月15日「九州ひぜん信用金庫」が発足しました。

本合併は、店舗網（19店舗）を効率的に活用することにより、強固な経営基盤を有することとなり、地域のお客様の利便性向上をより一層図ること。

業績低迷が続く地域中小企業に対し、合併によるスケールメリットを活かし収益体質を強化することにより、地元中小企業への円滑な資金供給を図り、地域社会の発展・中小企業の育成に今まで以上に貢献すること。

人材の有効活用、事務コストを中心とした効率化等により経営体質を強化するとともに、多様化・高度化するお客様の要望に迅速かつ確に応えること。

以上の3つの決意をもって、お客様の利便性向上と地域社会の発展に貢献して行く所存です。

■金庫の業務の適正を確保する体制

当金庫における法令・諸規則・諸規程に反する行為等を早期に発見し、是正することを目的として、内部通報制度を設けるとともに、企業倫理の役職員への浸透・定着の推進を行なう部室として、法務室を設置しています。また、金庫の健全かつ効率的な内部統制の構築を図ることを目的として、監査室を設置し、監査室は内部監査の結果について監事会及び理事会に報告することとしています。

各々のリスクカテゴリーごとに責任部署を定め、金庫全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制の構築を進めています。

その他、理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、「理事会」とその委任を受けた審議・決定機関である「常務会」を一体化した意思決定・監督機関と位置付け、それぞれの運営及び付議事項等を定めた「理事会規定（及び同付議基準）」及び「常務会規定（及び同付議基準）」を制定しています。

また、金庫内の指揮命令系統の明確化及び責任体制の確立を図るため、組織運営、組織分掌及び職務権限に関する諸規定を制定し、理事会は全役職員が共有する経営計画及び年度毎の業務運営方針を決定し、各担当役員はこれらに沿って、具体的な施策及び効率的な業務執行体制を決定しています。

■事業の展望

「規模の経済性」や「範囲の経済性」に基づく経営の効率性といった尺度での判断に陥ることなく、協同組織（会員組織）という経営資源、つまり、会員とのリレーションシップ（間柄）の構築と狭域・高密度経営を通じて「情報生産コスト」を引き下げ中小企業金融（「小企業」「個人企業」）の専門としての存在感を高めていきます。

具体的には、地域のお客様からお預かりしたお金を、地域の企業や個人の資金ニーズに応えることで地域社会の持続的発展に寄与する。この基本フレームのもと、今後、家計の所得環境も悪化傾向で推移することが予想されることから、今後とも協同組織であることの強みを活かした着実な資金調達活動を行っていきます。

協同組織金融機関である当金庫にとって中小企業、個人は単なるマーケットではなく共に生きる地域のメンバーであり、中小企業専門金融機関としての歴史を刻んできました。今後ともこの旗を降ろすことなく、より「対象の専門性」に基づく金融機関の存在意義を高めていきます。

当金庫でも預貸率は低下の傾向にありますが「目利き力」の強化を通じ、地域社会の持続的発展を金融面からサポートする金融機関を目指していきます。

個別的・相対的性格の強い中小企業向け貸出と与信管理を全てカバーするのが継続的なモニタリングであり、この関係性のなかで蓄積された情報資産が「ソフト情報」として、取引先顧客に対する「高付加価値資産」としてフィードバックされる、このサイクルがあるが故に「高コスト高利回り経営」が実現できると考えます。

個人向け与信に関しては、「豊かな国民生活の実現」「地域繁栄への奉仕」、このことを判断の基準として、金庫で今後構築する「コールセンター」と営業店の連携、それに地元企業とネットワークの構築、これをもって個人層のサポート態勢を構築していきます。

これまで有価証券運用については、コアとなるインカム（利息配当金収入）の安定的確保と高効率を目指してきましたが、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機の発生と、さらに、世界的な信用収縮が实体经济活動に対する急速なブレーキとなって国内株式相場の大幅な下落等、想定外の事象が生じる結果となりました。

今後の有価証券運用においては、現下発生している事象を踏まえ、有価証券運用する資産は、将来にわたって十分な流動性が確保されるものであることを必要条件として、インカム収益の安定確保と市場関連リスク管理の強化に向けた取組みを行っていきます。

営業エリアを3ブロック（佐賀エリア、佐世保エリア、大村エリア）として、ブロック管理を行うことを基本とします。経営管理項目としては事業計画の策定から始まるPDCAサイクルの各局面が対象となります。資金調達と運用、これに係るコスト管理と収益管理、協同組織としての会員とのコミュニケーション態勢の構築、これらに関するリスクの認識とリスク管理、つまり、「問題は現場で発生している、ならばより現場に近いところで迅速・適切に課題解決を行う」、この態勢を構築していきます。

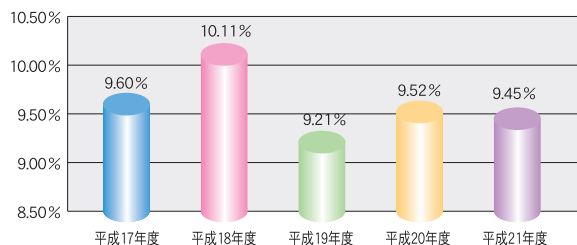
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項

■直近5年間の主要な経営指標の推移

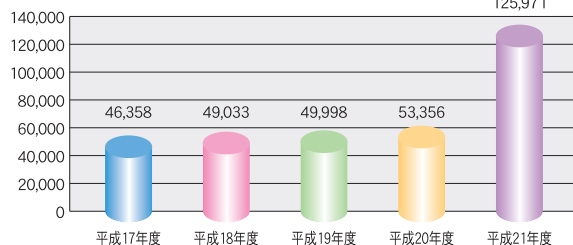
(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	1,241	1,193	1,290	1,201	1,440
経常利益(又は経常損失(△))	47	△ 44	54	△ 75	137
当期純利益(又は当期純損失(△))	44	△ 64	60	59	629
普通出資総額	178	179	182	182	1,036
普通出資総口数(千口)	357	359	365	365	2,073
普通出資配当率	4.00%	4.00%	4.00%	4.00%	2.00%
優先出資金総額	-	-	-	-	1,100
優先出資総口数(千口)	-	-	-	-	440
優先出資配当率	-	-	-	-	2.20%
純資産額	2,472	2,459	2,307	2,186	5,830
総資産額	46,358	49,033	49,998	53,356	125,971
預金積金残高	42,478	45,284	46,471	50,083	118,369
貸出金残高	27,887	29,226	29,317	31,386	75,150
有価証券残高	6,732	6,665	3,712	5,378	15,550
単体自己資本比率	9.60%	10.11%	9.21%	9.52%	9.45%
出資に対する配当金(出資1口当たり)	20円	19円	19円	19円	9.9円
職員数	82人	74人	84人	77人	198人

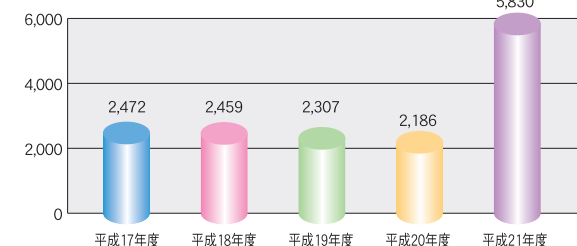
○自己資本比率



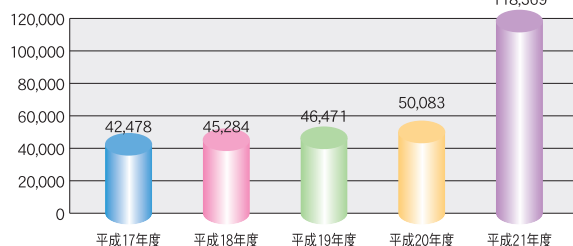
○総資産額



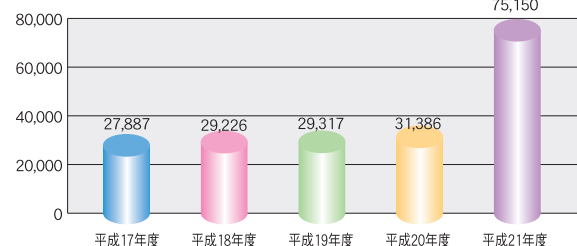
○純資産額



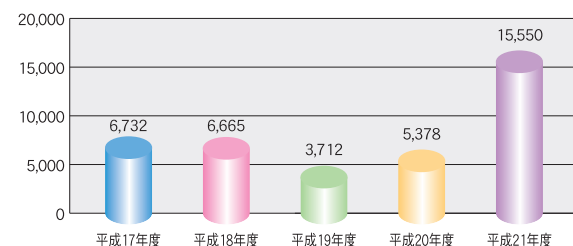
○預金積金残高



○貸出金残高



○有価証券残高



ハ. 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表に掲げる事項

(1) 主要な業務の状況を示す指標

- ①業務粗利益及び業務粗利益率、②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支

■業務粗利益

(単位:千円)

	平成20年度	平成21年度
資金運用収支その他業務収益	927,227	1,113,433
資金運用収益	1,092,395	1,266,658
資金調達費用	165,868	153,224
役務取引等収支	△ 25,497	△ 37,278
役務取引等収益	68,483	85,058
役務取引等費用	93,980	122,337
その他の業務収支	△ 152,789	45,904
その他業務収益	31,647	46,344
その他業務費用	184,436	319
業務粗利益	748,941	1,122,707
業務粗利益率	1.53%	1.87%

- (注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用（平成20年度 701千円、平成21年度 527千円）を控除して表示しております。
 2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや

■資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

	平均残高		利息		利回り	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
資金運用勘定	48,835	59,823	1,092	1,266	2.23%	2.11%
うち貸出金	29,292	36,587	907	1,075	3.09%	2.94%
うち預け金	14,413	14,753	109	85	0.76%	0.58%
うち金融機関貸付等	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	5,053	8,305	72	105	1.43%	1.26%
資金調達勘定	47,122	57,886	165	152	0.35%	0.26%
うち預金積金	47,122	57,886	165	152	0.35%	0.26%
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
うちコマ-シャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成20年度 0百万円、平成21年度 64百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成20年度 200百万円、平成21年度 200百万円)及び利息(平成20年度 701千円、平成21年度 527千円)をそれぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■利鞘

(単位:%)

	平成20年度	平成21年度
資金運用利回	2.23	2.11
資金調達原価率	2.05	1.95
総資金利鞘	0.18	0.16

④国内業務並びに国際業務部門ごとの受取利息及び支払利息の増減

■受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	平成20年度			平成21年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 4,232	△ 45,721	△ 49,951	254,122	△ 76,931	177,190
うち貸出金	△ 3,686	△ 16,085	△ 19,771	211,647	△ 42,788	168,858
うち預け金	17,330	15,931	33,261	2,652	△ 26,645	△ 23,993
うち金融機関貸付等	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 17,876	△ 45,567	△ 63,443	39,822	△ 7,497	32,325
支払利息	6,846	20,890	27,736	145,822	△ 158,427	△ 12,605
うち預金積金	6,846	20,890	27,736	145,822	△ 158,427	△ 12,605
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
うちコマ・シャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—

(注) イ. 残高及び利率の増減要因は重なる部分については、両者の増減割合に応じて算出しております。
ロ. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

⑤総資産経常利益率 ⑥総資産当期純利益率

■利益率

(単位:%)

	平成20年度	平成21年度
総資産経常利益率	0.11	0.22
総資産当期純利益率	0.12	1.01

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

(2) 預金に関する指標

①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金の平均残高

■預金積金平均残高

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
流動性預金	11,925	15,163
うち有利息預金	10,990	14,006
定期性預金	35,309	42,923
うち固定金利定期預金	32,125	42,917
うち変動金利定期預金	2	4
その他の預金	69	1
計	47,305	58,086
譲渡性預金	—	—
合計	47,305	58,086

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

②固定金利定期預金、変動金利預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

■定期預金残高

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
定期預金	32,784	78,685
固定自由金利定期預金	32,429	78,666
変動自由金利定期預金	2	13
その他	351	5

(3) 貸出金に関する指標

①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高

■貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
貸出金	29,292	36,587
手形貸付	3,048	3,550
証書貸付	24,163	31,152
当座貸越	1,413	1,344
割引手形	665	539

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

■貸出金残高

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
貸出金	31,386	75,150
うち 変動金利	17,180	46,252
うち 固定金利	14,206	28,898

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

③担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

■貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
当金庫預金積金	844	1,865
有価証券	1	-
動産	-	-
不動産	14,045	36,440
その他	-	11
計	14,891	38,317
信用保証協会・信用保険	5,542	10,355
保証	822	6,281
信用	10,129	20,195
合計	31,386	75,150

■債務保証の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
当金庫預金積金	-	4
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	382	559
その他	-	-
計	383	564
信用保証協会・信用保険	-	21
保証	-	-
信用	216	201
合計	599	787

④使途別残高の貸出金残高

■貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成20年度		平成21年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	12,941	41.23	39,710	52.84
運転資金	18,444	58.77	35,440	47.16
合計	31,386	100.00	75,150	100.00

⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

■貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

業種区分	平成20年度			平成21年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	92	2,119	6.75	152	3,220	1.28
農業、林業	12	123	0.39	19	165	0.21
漁業	—	—	—	7	79	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	2	100	0.13
建設業	176	3,110	9.90	350	4,622	6.15
電気・ガス・熱供給・水道業	3	13	0.04	6	20	0.02
情報通信業	1	12	0.03	3	166	0.22
運輸業、郵便業	8	104	0.33	27	711	0.94
卸売・小売業	199	4,092	13.03	502	7,469	9.93
金融業、保険業	3	58	0.18	8	256	0.34
不動産業	63	3,671	11.69	210	14,612	19.44
物品賃貸業	—	—	—	6	599	0.79
術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	13	67	0.08
宿泊業	—	—	—	28	3,464	4.60
飲食業	—	—	—	212	2,365	3.14
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	113	2,664	3.54
教育、学習支援業	—	—	—	9	378	0.50
医療、福祉	—	—	—	58	4,069	5.41
その他のサービス	—	—	—	185	2,581	3.43
各種サービス	300	6,682	21.28	—	—	—
小計	857	19,988	63.70	1,910	47,616	63.36
地方公共団体	7	3,301	10.51	13	6,169	8.20
個人	3,726	8,096	25.79	8,584	21,364	28.42
合計	4,590	31,386	100.00	10,507	75,150	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成21年度は改定後の日本標準産業分類の大分類に準じて区分しております。

⑥国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値

■預貸率

(単位:百万円)

		平成20年度	平成21年度
貸出金(期末残高)	(A)	31,386	75,150
預金(期末残高)	(B)	50,083	118,369
預貸率	(A/B)	62.66%	63.48%
	期中平均	61.92%	62.98%

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

⑦貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

■貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成20年度	204	53	—	204	53
	平成21年度	53	510	—	251	313
個別貸倒引当金	平成20年度	593	543	37	555	543
	平成21年度	543	2,001	45	223	2,276
合計	平成20年度	797	594	37	759	594
	平成21年度	596	2,512	45	474	2,590

⑧貸出金償却の額

■貸出金償却

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
貸出金償却	1	17

(4) 有価証券に関する指標

①商品有価証券の種類別の平均残高

■商品有価証券平均残高

	該当する取引はありません。
--	---------------

②有価証券の残存期間別残高

■平成20年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
国債	—	—	—	—	697	—	—	697
地方債	—	—	—	—	198	—	—	198
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	376	339	1,154	—	312	291	—	2,475
株式	—	—	—	—	—	—	168	168
外国証券	—	242	80	—	—	1,045	—	1,369
その他の証券	—	—	—	—	—	—	471	471
合計	376	582	1,234	—	1,208	1,337	639	5,378

■平成21年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
国債	99	302	109	—	2,011	201	—	2,725
地方債	—	—	—	104	2,207	—	—	2,311
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	878	1,388	2,328	206	1,237	896	—	6,936
株式	—	—	—	—	—	—	206	206
外国証券	99	293	—	100	—	1,831	—	2,324
その他の証券	—	—	—	—	—	—	1,046	1,046
合計	1,078	1,983	2,438	411	5,456	2,928	1,253	15,550

③有価証券の種類別の平均残高

■有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
国債	367	1,254
地方債	116	825
社債	2,035	3,490
株式	145	239
外国証券	1,809	1,713
その他の証券	580	782
合計	5,053	8,305

④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値

■預証率

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
有価証券(期末残高) (A)	5,378	15,550
預金(期末残高) (B)	50,083	118,369
預証率	(A / B)	10.74%
	期中平均	13.13%
	10.68%	14.29%

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

⑤次に掲げるものに関する取得価格又は契約価額、時価及び評価損益

■満期保有目的の債権

(単位:百万円)

区 分	平成20年度				
	貸借対照表計上額	時 価		差 額	
				うち益	うち損
社 債	760	736	△23	2	26
そ の 他	500	406	△93	—	93
合 計	1,260	1,143	△116	2	119

(単位:百万円)

	区 分	平成21年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国 債	401	405	4
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	1,989	2,016	27
	そ の 他	182	191	9
	合 計	2,572	2,614	41
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	199	199	0
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	661	648	△13
	そ の 他	785	603	△182
	合 計	1,647	1,450	△196
合 計		4,219	4,064	△155

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

■その他保有目的の債権

(単位:百万円)

区 分	平成20年度				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表計上額		評価差額	
				うち益	うち損
株 式	228	161	△66	0	67
債 券	2,645	2,610	△34	2	37
国 債	699	697	△2	—	—
地 方 債	199	198	△1	—	1
社 債	1,745	1,715	△30	2	33
そ の 他	1,821	1,340	△481	—	481
合 計	4,695	4,112	△582	3	585

(単位:百万円)

	区 分	平成21年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国 債	1,625	1,608	16
	地 方 債	1,317	1,301	15
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	3,433	3,385	48
	そ の 他	624	547	76
	合 計	7,000	6,843	157
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国 債	698	699	△1
	地 方 債	794	799	△5
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	852	865	△13
	そ の 他	1,956	2,337	△380
	合 計	4,301	4,702	△401
合 計		11,302	11,545	△243

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当会計年度末日における市場価格に基づく時価により計上したものであります。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

■時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	-	-
関連法人等株式	-	-
非上場株式	6	28

⑥金銭の信託

■その他の金銭の信託

(単位:百万円)

平成20年度					平成21年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額			貸借対照表計上額	取得原価	差額		
		うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの				うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	
200	200	-	-	-	200	200	-	-	-

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

2. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書

■貸借対照表

【資産の部】		(単位:百万円)	
科 目	平成20年度	平成21年度	
現 金	2,118	3,788	
預 け 金	12,860	29,925	
金 銭 の 信 託	200	200	
有 価 証 券	5,378	15,550	
国 債	697	2,725	
地 方 債	198	2,311	
社 債	2,475	6,936	
株 式	168	206	
その 他 の 証 券	1,840	3,370	
貸 出 金	31,386	75,150	
割 引 手 形	735	780	
手 形 貸 付	3,294	5,070	
証 書 貸 付	25,860	67,078	
当 座 貸 越	1,495	2,221	
そ の 他 資 産	342	853	
未 決 済 為 替 貸	4	11	
信 金 中 金 出 資 金	73	408	
未 収 収 益	127	196	
そ の 他 の 資 産	136	237	
有 形 固 定 資 産	587	1,858	
建 物	218	361	
土 地	328	1,377	
リ ー ス 資 産	9	36	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	30	83	
無 形 固 定 資 産	1	4	
ソ フ ト ウ ェ ア	-	1	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	1	2	
繰 延 税 金 資 産	478	442	
債 務 保 証 見 返	599	787	
貸 倒 引 当 金	△596	△2,590	
(うち個別貸倒引当金)	△543	△2,276	
資 産 の 部 合 計	53,356	125,971	

【負債および純資産の部】		(単位:百万円)	
科 目	平成20年度	平成21年度	
預 金 積 金	50,083	118,369	
当 座 預 金	1,201	2,529	
普 通 預 金	13,296	29,013	
貯 蓄 預 金	1	322	
通 知 預 金	133	54	
定 期 預 金	32,784	78,685	
定 期 積 金	2,494	6,106	
そ の 他 の 預 金	171	1,657	
そ の 他 の 負 債	191	393	
未 決 済 為 替 借	5	9	
未 払 費 用	102	207	
給 付 補 て ん 備 金	5	15	
未 払 法 人 税 等	1	4	
前 受 収 益	23	42	
未 払 未 済 金	23	9	
職 員 預 り 金	12	13	
リ ー ス 債 務	9	36	
そ の 他 の 負 債	32	55	
退 職 給 付 引 当 金	232	238	
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	51	61	
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	0	7	
偶 発 損 失 引 当 金	10	5	
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	-	277	
債 務 保 証	599	787	
負 債 の 部 合 計	51,169	120,141	
出 資 金	182	2,136	
普 通 出 資 金	182	1,036	
優 先 出 資 金	-	1,100	
資 本 剰 余 金	-	581	
資 本 準 備 金	-	581	
利 益 剰 余 金	2,406	2,739	
利 益 準 備 金	182	182	
そ の 他 利 益 準 備 金	2,223	2,557	
特 別 積 立 金	1,350	1,350	
当 期 未 処 分 剰 余 金	873	1,207	
処 分 未 済 特 分	-	△30	
会 員 勘 定 合 計	2,588	5,426	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△402	△243	
土 地 再 評 価 差 額 金	-	646	
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△402	403	
純 資 産 の 部 合 計	2,186	5,830	
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	53,356	125,971	

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。(追加情報)
当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。
3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 39年 |
| その他 | 3年~10年 |
- (会計方針の変更)
- 西九州信用金庫から引き継いだ有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法は、杵島信用金庫との会計処理方法の統一に当たり見直しを行なった結果、長期かつ安定的に使用される資産としての特性に鑑み、費用の期間配分をより合理的なものとするため、定率法から定額法へ変更しております(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については従来より定額法を採用しております)。なお、当該変更による影響は軽微であります。
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によるおります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去的一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合管理部資産査定課が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は850百万円であります。
8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ① 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)

年金資産の額	1,253,450百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,662,844百万円
差引額	△409,394百万円
 - ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成21年3月分) 0.0590%
 - ③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高253,815百万円及び繰越不足金155,578百万円であります。本制度に

- おける過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金14百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度未だに発生していると認められる額を計上しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
11. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額131百万円
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務(預金積金を除く)はありません。
16. 有形固定資産の減価償却累計額1,130百万円
17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,310百万円、延滞債権額は6,852百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は182百万円であります。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は170百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,516百万円であります。
- なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、780百万円であります。
23. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 日銀取引に係る担保として有価証券100百万円、内国為替決済保証金として1,975百万円を、水道事業公金取扱保証金として2百万円を各々預け金(定期預金)にて差し入れております。
24. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行なった年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法、すなわち「地価税法」(平成3年法律第69条)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が、定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行なって算定しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行なった事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は389百万円であります。

25. 出資1口当たりの純資産額 1,780円 11銭

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には財務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。このうち、財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。財務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は財務部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち、預け金及び貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含まれておりません(注2)参照。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金	3,788	3,788	0
(2) 預け金	29,925	30,402	476
(3) 有価証券	15,522	15,367	-155
満期保有目的の債券	4,219	4,064	-155
その他有価証券	11,302	11,302	0
(4) 貸出金(*1)	75,150	73,772	1,196
貸倒引当金(*2)	△2,574		
金融資産計	121,810	123,328	1,517
(1) 預金積金	118,369	118,678	309
金融負債計	118,369	118,678	309

(※1) 預け金・貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(TIBOR)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から30.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(TIBOR)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	28
合計	28

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対照とはしておりません。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	18,002	4,800	-	-
有価証券	979	4,397	5,955	2,931
満期保有目的の債券	319	1,830	502	1,567
その他有価証券のうち満期があるもの	659	2,567	5,452	1,364
貸出金(*2)	12,947	22,312	15,602	14,069
合計	31,929	31,509	21,558	17,000

(※1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含まれておりません。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。

その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*1)	107,376	10,921	-	70
合計	107,376	10,921	-	70

(*1) 預金積金のうち、要求預金は「1年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対 照表計上額を 越えるもの	国債	401	405	4
	地方債	-	-	-
	社債	1,989	2,016	27
	その他	182	191	9
	小計	2,572	2,614	41
時価が貸借対 照表計上額を 越えないもの	国債	-	-	-
	地方債	199	199	△0
	社債	661	648	△13
	その他	785	603	△182
	小計	1,647	1,450	△196
合計		4,219	4,064	△155

その他の有価証券

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得時価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照計上 額が取得原価 を越えるもの	株式	23	16	6
	債券	6,376	6,295	80
	国債	1,625	1,608	16
	地方債	1,317	1,301	15
	社債	3,433	3,385	48
	その他	601	531	49
	小計	7,000	6,843	157
貸借対照計上 額が取得原価 を越えないもの	株式	154	228	△73
	債券	2,344	2,365	△20
	国債	698	699	△1
	地方債	794	799	△5
	社債	852	865	△13
	その他	1,801	2,109	△307
小計	4,301	4,702	△401	
合計		11,302	11,545	△243

30. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

	売却額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却額 (百万円)
株式	0	0	-
債券	1,465	43	0
国債	75	3	-
地方債	-	-	-
社債	1,384	34	0
その他	6	5	-
合計	1,466	44	0

31. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	うち時価が 貸借対照表 計上額を越 えるもの (百万円)	うち時価が 貸借対照表 計上額を越 えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	200	200	-	-	-

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、13,546百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のものが4,152百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	728 百万円
有価証券評価損	127
減価償却費	59
減損損失	217
退職給付引当金	69
繰越欠損金	228
その他有価証券評価差額金	75
その他	35
繰延税金資産小計	1,542
評価性引当額	△1,100
繰延税金資産合計	442

34. 合併に関する注記事項

(1) 吸収合併消滅金庫の名称、吸収合併の目的、吸収合併日及び吸収合併継続金庫の名称

①吸収合併消滅金庫の名称
西九州信用金庫

②吸収合併の目的

合併によるスケールメリットを活かし収益体質を強化することにより、地元中小企業への円滑な資金供給を図り、地域社会の発展・中小企業の育成に今まで以上に貢献すること。

人材の有効活用、事務コストを中心とした効率化等により経営体質を強化するとともに、多様化・高度化するお客様の要望に迅速かつ的確に応えること。

③吸収合併日

平成22年2月15日

④吸収合併継続金庫の名称

杵島信用金庫

(2) 合併比率及びその算定方法並びに出資1口当たりの金額

①合併比率

1:1

②合併比率の算定方法

西九州信用金庫の会員の出資1口をもって、杵島信用金庫の出資1口とする。

③出資1口当たりの金額

500円

(3) 吸収合併消滅金庫から引き継いだ資産、負債及び純資産の額

当該合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)の「逆取得」に該当するため、持分プーリング法に準じた処理方法を適用し、上記は適正な帳簿価額で評価しております。

科 目		科 目	
資産	71,014	負債	68,135
		純資産	2,879
資産の部 合計	71,014	負債及び純資産の部 合計	71,014

(4) 会計処理方法の統一

西九州信用金庫から引き継いだ有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法は、杵島信用金庫との会計処理方法の統一に当たり見直しを行なった結果、長期かつ安定的に使用される資産としての特性に鑑み、費用の期間配分をより合理的なものとするため、定率法から定額法へ変更しております(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については従来より定額法を採用しております)。なお、当該変更による影響は軽微であります。

■損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成20年度	平成21年度
経 常 収 益	1,201,273	1,440,890
資 金 運 用 収 益	1,092,395	1,266,658
貸 出 金 利 息	907,116	1,075,975
預 け 金 利 息	109,565	85,572
有 価 証 券 利 息 配 当 金	72,759	105,085
そ の 他 の 受 入 利 息	2,953	25
役 務 取 引 等 収 益	68,483	85,058
受 入 為 替 手 数 料	38,398	43,224
そ の 他 の 役 務 収 益	30,085	41,834
そ の 他 業 務 収 益	31,647	46,344
国 債 等 債 券 売 却 益	31309	44,036
国 債 等 債 券 償 還 益	-	1
そ の 他 の 業 務 収 益	337	2,307
そ の 他 経 常 収 益	8,747	42,828
株 式 等 売 却 益	36	3,798
金 銭 の 信 託 運 用 益	3,797	3,797
そ の 他 の 経 常 収 益	4,913	35,232
経 常 費 用	1,276,877	1,303,156
資 金 調 達 費 用	165,868	153,224
預 金 利 息	160,445	147,469
給 付 補 て ん 備 金 繰 入 額	5,116	5,486
そ の 他 の 支 払 利 息	307	269
役 務 取 引 等 費 用	93,980	122,337
支 払 為 替 手 数 料	13,096	15,140
そ の 他 の 役 務 費 用	80,883	107,197
そ の 他 業 務 費 用	184,436	319
国 債 等 債 券 売 却 損	27,190	139
国 債 等 債 券 償 却	156,949	-
そ の 他 の 業 務 費 用	296	179
経 常 費 用	820,930	994,101
人 件 費	527,276	610,447
物 件 費	282,498	372,948
税 金	11,155	10,705
そ の 他 経 常 費 用	11,661	33,174
貸 出 金 償 却	1,032	17,860
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 繰 入	366	1,233
偶 発 債 務 引 当 金 繰 入	10,157	-
株 式 等 売 却 損	17	-
そ の 他 の 経 常 費 用	87	14,080
経 常 利 益	△75,604	137,733
特 別 利 益	164,508	348,002
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	164,403	160,989
偶 発 損 失 引 当 金 戻 入 益	-	6,503
償 却 債 権 取 立 益	-	3,480
そ の 他 の 特 別 利 益	105	177,030
特 別 損 失	10	-
固 定 資 産 処 分 損	10	-
税 引 前 当 期 純 利 益	88,894	485,736
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	3,353	3,078
過 年 度 法 人 税 等 還 付 金	4,878	1,567
法 人 税 等 調 整 額	31,401	▲144,817
当 期 純 利 益	59,018	629,041
前 期 繰 越 金	814,607	578,372
当 期 未 処 分 剰 余 金	873,625	1,207,414

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 出資1口当たり当期純利益の金額は904円13銭です。
 3. 合併に関する注記事項
 (1)計算書類に含まれる吸収合併消滅金庫の業績の期間—平成22年2月15日から平成22年3月31日まで
 (2)当該吸収合併に要した支出額及びその科目名—該当事項ありません。
 4. その他の特別利益には、旧西九州信用金庫の職員の退職給付債務の算定にあたり、原則法から簡便法へ変更したことによる当事業年度末における当該債務の差額164,058千円を含んでいます。

■剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成20年度	平成21年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	873,625,434	1,207,414,069
前 期 繰 越 金	814,607,428	578,372,307
当 期 純 利 益	59,018,006	629,041,762
退職給与積立金取崩額	-	-
土地再評価差額金取崩額	-	-
積 立 金 取 崩 額	-	-
退職給与積立金取崩額	-	-
特別積立金取崩額	-	-
店舗新改築積立金取崩額	-	-
剰 余 金 処 分 額	7,211,815	182,680,791
利 益 準 備 金	24,000	114,000,000
普通出資に対する配当金	7,187,815	20,280,791
優先出資に対する配当金	-	48,400,000
役 員 賞 与 金	-	-
特 別 積 立 金	-	-
退 職 給 与 積 立 金	-	-
店 舗 新 改 築 積 立 金	-	-
次 期 繰 越 金	866,413,619	1,024,733,278

■監査報告書

私たち監事は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第59期事業年度の理事の職務の執行を監査致しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席、並びに、重要な決裁書類等を閲覧し、本部・本支店において業務及び財産の状況を調査致しました。

また、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他信用金庫の業務の適切性を確保するために必要なものとして信用金庫施行規則第23条に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況を監視及び検証致しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る業務報告及びその附属明細書について検討致しました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、また、会計監査人から「職務の執行が適正に行なわれることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について、検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 業務報告等の監査結果

- 一. 業務報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、信用金庫の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部管理基本方針に関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する理事の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- 四. 会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制に関し、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月31日 九州ひぜん信用金庫 監事会

常勤監事	石橋 隆治
監 事	馬場 博
監 事	富永 正嗣
監 事	久保田直樹

(注) 監事富永正嗣氏は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。なお、監査法人トーマツによる監査の結果、適法と認められております。

■内部統制報告書

平成21年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成22年5月22日

九州ひぜん信用金庫

理事長 溝上 邦治



ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額

■リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区 分		残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率 (%)
破綻先債権	平成 20 年度	537	258	278	100.00
	平成 21 年度	1,310	851	459	100.00
延滞債権	平成 20 年度	1,246	957	221	94.57
	平成 21 年度	6,852	4,574	1,791	92.90
3ヶ月以上延滞債権	平成 20 年度	200	177	9	92.90
	平成 21 年度	182	131	5	74.69
貸出条件緩和債権	平成 20 年度	25	9	1	42.56
	平成 21 年度	170	114	5	70.10
合 計	平成 20 年度	2,009	1,402	510	95.21
	平成 21 年度	8,516	5,671	2,261	93.15

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ① 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 ② 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 ③ 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 ④ 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
 6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
 8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

■金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金(d)	保全率 (%) (b)/(a)	引当率 (%) (d)/(a-c)	
金融再生法上の不良債権	平成 20 年度	2,136	2,057	1,525	532	96.33	87.18
	平成 21 年度	8,682	8,096	5,810	2,286	93.25	79.59
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成 20 年度	1,135	1,135	663	472	100.00	100.00
	平成 21 年度	3,907	3,907	2,121	1,786	100.00	100.00
危険債権	平成 20 年度	774	724	675	49	93.59	50.00
	平成 21 年度	4,421	3,932	3,443	488	88.94	50.00
要管理債権	平成 20 年度	225	197	187	10	87.32	26.21
	平成 21 年度	353	255	245	10	72.48	9.91
正常債権	平成 20 年度	30,005					
	平成 21 年度	67,449					
合 計	平成 20 年度	32,141					
	平成 21 年度	76,131					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上してあります。

自己資本の充実の状況（定量項目）

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	平成20年度	平成21年度
(自 己 資 本)		
出 資 金	182,524	2,136,794
うち非累積的永久優先出資	-	1,100,000
優先出資申込証拠金	-	-
資本準備金	-	581,032
その他資本剰余金	-	-
利益準備金	182,500	296,524
特別積立金	1,350,000	1,350,000
次期繰越金	866,437	1,024,733
その他	-	-
処分未済持分	-	△ 30,779
自己優先出資	-	-
自己優先出資申込証拠金	-	-
その他有価証券の評価差損	-	-
営業権相当額	-	-
のれん相当額	-	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
基本的項目 (A)	2,581,461	5,358,304
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	-	415,656
一般貸倒引当金	53,856	313,489
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資	-	-
補完的項目不算入額	-	-
補完的項目額 (B)	53,856	729,145
自己資本総額 [(A) + (B)] (C)	2,635,317	6,087,449
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	-	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ I/O ストリップ (告示第247条を準用する場合を含む。)	-	-
控除項目不算入額	-	-
控除項目計 (D)	-	-
自己資本額 [(C) - (D)] (E)	2,635,317	6,087,449
(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)		
資産 (オ ン ・ バ ラ ン ス 項 目)	25,210,992	59,282,419
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	507,918	630,109
オペレーショナル・リスク相当を8%で除して得た額	1,958,254	4,441,212
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等計 (F)	27,677,165	64,353,742
単体 Tier 1 比率 (A / F)	9.33%	8.32%
単体自己資本比率 (E / F)	9.52%	9.45%

(注) 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。平成21年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成20年金融庁告示第79号)に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除していません。なお、「その他有価証券の評価差損」の額(243百万円)を控除して計算した場合には、自己資本比率は9.08%となります。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成20年度		平成21年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	25,718	1,028	59,912	2,396
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	25,718	1,028	59,912	2,396
現 金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	21	0
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府以外の公共部門向け	-	-	12	0
国際開発銀行向け	-	-	0	0
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	60	2
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,313	132	7,091	283
法人等向け	9,907	396	16,903	676
中小企業向け及び個人向け	5,324	212	17,443	697
抵当権付住宅ローン	557	22	2,050	82
不動産取得等事業向け	-	-	2,213	88
三月以上延滞等	1,368	54	3,193	127
取立未済手形	0	0	2	0
信用保証協会等による保証付	358	14	777	31
株式会社産業再生機構による保証付	-	-	-	-
出 資 等	602	24	1,343	53
上記以外	4,284	171	8,797	351
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化 (オリジネーター)	-	-	-	-
証券化 (オリジネーター以外)	-	-	-	-
③ 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	1,958	78	4,441	177
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	27,677	1,107	64,353	2,574

(注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

4. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク (基礎的手法) の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈業種別及び残存期間別〉

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度
製造業	2,141	2,456	2,119	1,906	22	546	-	-	110	87
農業・林業	-	188	123	188	-	-	-	-	11	-
漁業	-	94	-	94	-	-	-	-	-	0
鉱業、採石業、 砂利採取業	-	100	-	100	-	-	-	-	-	-
建設業	3,110	6,630	3,110	6,330	-	-	-	-	175	220
電気・ガス・熱供給・ 水道業	215	312	13	11	202	301	-	-	-	-
情報通信業	12	244	12	234	-	-	-	-	570	-
運輸業、郵便業	203	795	104	594	99	200	-	-	-	0
卸売業、小売業	4,289	8,317	4,092	7,913	197	399	-	-	220	385
金融業、保険業	3,186	36,666	58	176	3,218	6,096	-	-	-	27
不動産業	3,671	14,840	3,671	14,839	-	-	-	-	-	659
物品賃貸業	-	706	-	603	-	100	-	-	-	-
学術研究、専門・ 技術サービス業	-	32	-	32	-	-	-	-	-	-
宿泊業	-	3,442	-	3,442	-	-	-	-	-	98
飲食業	-	2,770	-	2,770	-	-	-	-	-	336
生活関連サービス 業、娯楽業	-	2,832	-	2,822	-	-	-	-	-	119
教育、学習支援業	-	418	-	418	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	4,356	-	4,356	-	-	-	-	-	401
その他のサービス	-	2,948	-	2,936	-	-	-	-	-	41
各種サービス	6,682	-	6,682	-	-	-	-	-	45	-
国・地方公共団体等	4,215	12,765	3,301	6,169	914	6,595	-	-	-	-
個人	8,086	17,638	8,086	17,638	-	-	-	-	139	248
その他	1,242	7,570	507	-	735	-	-	-	-	-
業種別合計	37,103	126,129	31,893	73,881	5,210	14,240	-	-	1,275	2,627
1年以下	-	26,011	-	6,968	-	980	-	-	-	-
1年超3年以下	-	12,848	-	6,049	-	1,968	-	-	-	-
3年超5年以下	-	9,864	-	7,431	-	2,433	-	-	-	-
5年超7年以下	-	6,349	-	5,843	-	505	-	-	-	-
7年超10年以下	-	19,030	-	13,599	-	5,431	-	-	-	-
10年超	-	35,053	-	32,732	-	2,320	-	-	-	-
期間の定めのないもの	-	16,971	-	1,255	-	600	-	-	-	-
残存期間別合計	-	126,129	-	73,881	-	14,240	-	-	-	-

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、その他資産、有形固定資産、繰延税金資産が含まれます。

4. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行なっているため、「地域別」の区分は省略しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

	「35」 ページを参照して下さい。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度	20年度	21年度
製 造 業	31	58	27	20	-	25	31	△5	58	57	-	-
農 業・林 業	21	-	△21	-	-	-	21	△24	-	24	-	-
漁 業	-	-	-	6	-	-	-	6	-	-	-	-
鉱 業、採 石 業、 砂 利 採 取 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	123	109	8	90	22	15	101	0	109	182	-	-
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	-	-	-	180	-	-	-	34	-	145	-	-
卸 売 業、小 売 業	267	255	△12	211	-	3	267	196	255	267	1	-
金 融 業、保 険 業	-	-	-	132	-	-	-	1	-	130	-	-
不 動 産 業	65	53	△12	582	-	-	65	10	53	624	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	-	-	-	277	-	-	-	135	-	142	-	-
飲 食 業	-	-	-	1	-	-	-	△141	-	142	-	-
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	-	-	-	295	-	-	-	5	-	289	-	-
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	-	-	-	-	-	-	-	△6	-	6	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	-	-	-	78	-	-	-	△23	-	102	-	-
各 種 サ ー ビ ス	25	25	-	-	-	-	25	25	25	-	-	-
国・地 方 公 共 団 体 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	58	38	△6	124	14	-	44	4	38	158	0	17
合 計	593	543	△13	2,001	37	45	555	223	543	2,276	1	17

(注) 1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行なっているため、「地域別」の区分は省略しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成20年度		平成21年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	297	7,606	6,091	10,745
10%	-	4,325	199	7,773
20%	16,358	38	36,316	92
35%	-	1,619	-	5,901
50%	220	1,327	944	379
75%	-	5,375	-	25,478
100%	258	15,358	1,404	28,396
150%	-	625	-	1,618
350%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	53,406		125,341	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りませう。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分していません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		デリバティブ	
	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	700	1,921	0	2,030	-	-

- (注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 適格金融資産とは、現金・自金庫預金、金、国債・地方債、一定の要件を満たす債権、日経平均等の代表的な株価指数を構成する上場株式、その他適格金融資産担保で構成されている投資信託等を言います。
 3. 信用リスク削減手法のうち保証とは、国・地方公共団体、政府関係機関、外国の公共部門、金融機関、証券会社および格付けがA-以上の法人等が保証している債務保証を言います。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

	該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

	該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

■貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	161	161	1,384	1,384
非 上 場 株 式 等	6	6	283	283
合 計	168	168	1,667	1,667

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
売 却 益	0	3
売 却 損	0	-
償 却	-	3

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
評 価 損 益	△ 582	△ 194

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

	該当する取引はありません。
--	---------------

8. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
金利リスクに関して内部管理上使用了金利ショック に対する損益・経済価値の増減額	538	1,128

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショック幅をパーセンタイル値として銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均2.5年）リスク量を算定しています。

9. 自己資本の充実の状況等について～定性的な開示事項

① 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目（Tier1）と補完的項目（Tier2）で構成されています。平成21年度末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客様からお預りしている出資金が該当します。

② 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、毎年度の業務推進を通じ、そこから得られる利益の内部留保による資本の積上げを主な施策と考えております。

③ 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、貸出先等や保有する有価証券の発行体の経営悪化や破綻により、貸し出した資金の回収ができない、または、保有有価証券の元本毀損などにより当金庫が損失を受けるリスクを言います。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信取引に係る信用リスク管理の方針等を明示し、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

貸倒引当金は、「自己査定基準・マニュアル」及び「償却引当基準・マニュアル」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。

格付投資情報センター（R&I）、日本格付研究所（JCR）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）

④ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針

当金庫では、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることが無いよう分散を図っております。

⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の基本方針及び手続きの概要

当金庫では、派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫では、証券化取引を行っておりません。

⑦ オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続き概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方針に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価する態勢の構築を図っております。

リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用することとしております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

⑧ 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託が該当します。

そのうち、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況についてはALM委員会に定期的に諮り、投資継続の是非等を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

取引にあたっては、当金庫が定める年度ごとの運用方針に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況については、定期的に統合的リスク管理委員会に報告するなど、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

⑨ 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫では、定期的な評価・計測を行い、適宜、対策を講じる態勢としています。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法

金利更改ラダー表を基に有価証券についてはGPSで、他の資産負債は1BPV

資産・負債を、固定金利のものは残存期間、変動金利のものは金利更改期までの期間に応じて、それぞれの元本額を振分ける方式。

・コア預金

対象は流動性預金残高の50%相当額

満期：5年以内（2.5年）

・金利感応資産・負債

預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

・金利ショック幅

99パーセンタイル値又は1パーセンタイル値

・リスク計測の頻度

月次（前月末基準）

<信用金庫のセントラルバンク>信金中央金庫の概要



創 業 昭和 25 年 6 月 1 日
 常 勤 役 職 員 数 1,107 人 (うち常勤役員 11 人)
 拠 点 数 国内 14 海外 4
 総 資 産 29 兆 5,833 億円
 出 資 金 4,909 億円 (うち優先出資 909 億円)
 自 己 資 本 率 28.17% (国内統一基準：連結)
 上 場 証 券 取 引 所 東京証券取引所
 (平成 22 年 3 月 31 日現在)

信金中金(信金中央金庫)は、信用金庫法に基づき設立された信用金庫のセントラルバンクです。信用金庫との預金・貸出金を通じて、信用金庫の余裕資金の効率運用および信用金庫間の資金の需要供給を図っているほか、信用金庫間の決済機関としての役割や、信用金庫に対する経営強化制度の運営などを通じて、信用金庫業界の信用力の維持・向上に努めています。さらに、信用金庫の業務機能の補完と自らの経営基盤の強化を図るため、投資顧問業務、信託業務、証券業務、証券業務、私募債受託業務、サービス業務、ベンチャーキャピタル業務などを展開しております。

信金中金は、29兆円の総資産(平成22年3月末現在)を有する金融機関です。全国の信用金庫から預け入れられた資産と信金中金が金融債を発行して調達した資金をもって、地方公共団体や地元企業、中小企業や地域住民の多様なニーズにお応えし、信用金庫とともに地域経済社会の発展に貢献しています。

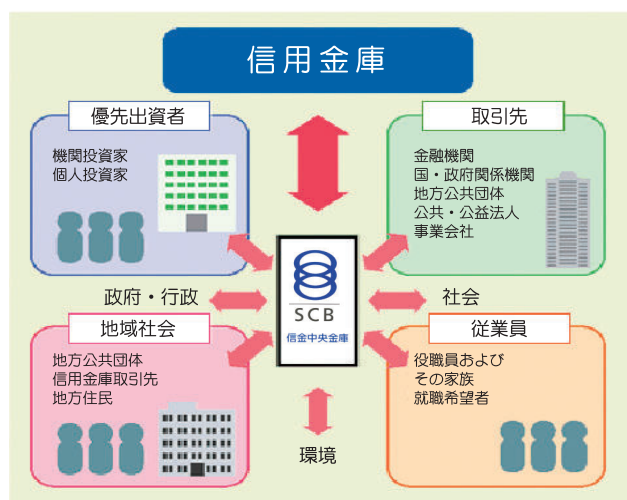
■邦銀トップクラスの格付け

信用中金は、以下の格付け機関から日本の金融機関ではトップクラスの評価を得ています。

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

J C R (日本格付研究所) 長期優先債務格付	A A
R & I (格付投資情報センター) 長期優先債務格付	A +
S & P (スタンダード&プアーズ) 長期カウンターパーティ格付	A +
ム ー デ ー ズ 長期預金債務格付け	A a 3

■信金中金を取り巻くステークホルダー





街に笑顔の花咲かせましょう

九州ひぜん信用金庫

本 部 〒843-0024 佐賀県武雄市武雄町大字富岡8894番地 ☎0954-23-1281
本店営業部 〒843-0024 佐賀県武雄市武雄町大字富岡8894番地 ☎0954-23-1181
大町支店 〒849-2102 佐賀県杵島郡大町町大字福母381番地1 ☎0952-82-3181
白石支店 〒849-1112 佐賀県杵島郡白石町大字福田1535番地1 ☎0952-84-4181
嬉野支店 〒843-0301 佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙553番地2 ☎0954-42-0181
鹿島支店 〒849-1311 佐賀県鹿島市大字高津原4034番地3 ☎0954-62-7181
宮野町支店 〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄7319番地 ☎0954-23-2181
北方支店 〒849-2204 佐賀県武雄市北方町大字大崎1095番地3 ☎0954-36-5181
山内支店 〒849-2303 佐賀県武雄市山内町大字三間坂甲13821番地1 ☎0954-45-6181
佐世保営業部 〒857-0043 長崎県佐世保市天満町1番15号 ☎0956-22-5181

本島支店 〒857-0871 長崎県佐世保市本島町1番6号 ☎0956-24-5181
大宮支店 〒857-0841 長崎県佐世保市大宮町8番19号 ☎0956-31-6126
俵町支店 〒857-0016 長崎県佐世保市俵町9番12号 ☎0956-23-1101
大野支店 〒857-0136 長崎県佐世保市田原町10番12号 ☎0956-49-3341
相浦支店 〒858-0918 長崎県佐世保市相浦町1615番地2 ☎0956-47-3105
早岐支店 〒859-3215 長崎県佐世保市早岐2丁目3番17号 ☎0956-38-3148
大村支店 〒856-0826 長崎県大村市東三城町5番地 ☎0957-52-2141
竹松支店 〒856-0805 長崎県大村市竹松本町956番地1 ☎0957-55-7144
諫早支店 〒854-0072 長崎県諫早市永昌町18番1号 ☎0957-26-3556
西大村支店 〒856-0024 長崎県大村市諏訪1丁目604番地1 ☎0957-52-4100